官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令（総務五一）　一
〔法規的告示〕
○電波法施行規則第六条の四第八号の規定に基づき、公示する期間内に申請することを要する基幹放送局を定める件（総務一六五）　三
○生物学的製剤基準の一部を改正する件（厚生労働一六〇）　三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（同一六一）　五
〔その他告示〕
○基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する件（総務一六六）　六
○重要物流道路及び重要物流道路と交通上密接な関連を有する道路であつて、災害により当該重要物流道路の交通に著しい支障が生じた場合における貨物積載車両の運行の確保を図るために当該重要物流道路に代わつて必要となるものを指定した件を一部改正する件（国土交通三八八）　八
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一五
特殊法人等
企業年金基金変更、公認会計士等の登録及び登録抹消、弁理士登録関係　五〇
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　五二
会社その他
会社決算公告　五六

省令

○総務省令第五十一号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）の規定に基づき、無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年五月十九日

総務大臣　村上誠一郎

無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令

（無線設備規則の一部改正）

第一条　無線設備規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（空中線電力の許容偏差） **第十四条**　空中線電力の許容偏差は、次の表の上欄に掲げる送信設備の区別に従い、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。 [一～五　略]	（空中線電力の許容偏差） **第十四条**　[同上]

送信設備	許容偏差 上限（パーセント）	許容偏差 下限（パーセント）
[一～五　略]	[略]	[略]
六　次に掲げる送信設備	[略]	[略]
㈠　七六MHzを超え九九MHz以下の周波数の電波を使用する受信障害対策中継放送（超短波放送（デジタル放送を除く。）に係るものに限る。）を行う地上基幹放送局の送信設備であつて、空中線電力が〇・二五ワット以下のもの		
[㈡・㈢　略]		
[七～二十一　略]	[略]	[略]
[2～5　略]		

送信設備	許容偏差 上限（パーセント）	許容偏差 下限（パーセント）
[一～五　同上]	[同上]	[同上]
六　次に掲げる送信設備	[同上]	[同上]
㈠　七六MHzを超え九五MHz以下の周波数の電波を使用する受信障害対策中継放送（超短波放送（デジタル放送を除く。）に係るものに限る。）を行う地上基幹放送局の送信設備であつて、空中線電力が〇・二五ワット以下のもの		
[㈡・㈢　同上]		
[七～二十一　同上]	[同上]	[同上]
[2～5　同上]		

備考　表中の［　］の記載は注記である。

（特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部改正）

第二条　特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和五十六年郵政省令第三十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
別表第二号　工事設計の様式（別表第一号㈠関係） [第一～第五　略] 第六　第２条第１項第57号、第57号の２又は第57号の４に規定する放送局に使用するための無線設備の工事設計書 [様式略] [注１・２　略] ３　２の⑵の欄は、「ＦＸＥ　76.1MHzから98.9MHzまで」又は「Ｘ７Ｗ　470MHzから710MHzまで」のように記載すること。 [４～14　略]	**別表第二号**　[同左] [第一～第五　同左] 第六　[同左] [様式同左] [注１・２　同左] ３　２の⑵の欄は、「ＦＸＥ　76.1MHzから94.9MHzまで」又は「Ｘ７Ｗ　470MHzから710MHzまで」のように記載すること。 [４～14　同左]
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

法　規　的　告　示

○総務省告示第百六十五号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第六条の四第八号の規定に基づき、平成二十六年総務省告示第百八十三号（電波法施行規則第六条の四第八号の規定に基づき、公示する期間内に申請することを要する基幹放送局を定める件）の一部を次のように改正する。

令和七年五月十九日

総務大臣　村上誠一郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後				改正前			
送信設備の設置場所		周波数	空中線電力	送信設備の設置場所		周波数	空中線電力
［略］	［略］	［略］	［略］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］
全国		90MHz以上 98.9MHz以下	20W超	全国		90MHz以上 94.9MHz以下	20W超

備考　表中の［　］の記載は注記である。

○厚生労働省告示第百六十号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十二条第一項の規定に基づき、生物学的製剤基準（平成十六年厚生労働省告示第百五十五号）の一部を次の表のように改正する。

令和七年五月十九日

厚生労働大臣　福岡　資麿

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
医薬品各条 組換えＲＳウイルスワクチン （略） ＲＳウイルスＲＮＡワクチン １　本質及び性状 本剤は，ＲＳウイルス（respiratory syncytial virus）のＦタンパク質をコードするＲＮＡを含み，脂質等の添加剤を加えた溶液に分散した液剤である． ２　製法 ２．１　原材料 ２．１．１　製造用鋳型ＤＮＡ ＲＳウイルスのＦタンパク質をコードする鋳型ＤＮＡを用いる． ２．２　原液 ＡＴＰ，ＣＴＰ，ＧＴＰ，ＵＴＰ，その他修飾核酸塩基のヌクレオチド及び適当な材料を用いて，製造用鋳型ＤＮＡ配列からインビトロ転写法により，ＲＳウイルスのＦタンパク質をコードするＲＮＡを合成する．適当な分解酵素，キレート剤等で処理した後，精製し，原液とする． 原液について，３．１の試験を行う． ２．３　最終バルク 原液を脂質混合液と混ぜ，適当な緩衝液に分散し，最終バルクとする．適当な安定化剤等を加えることができる．	医薬品各条 組換えＲＳウイルスワクチン （略） （新設）

３　試験
３．１　原液の試験
３．１．１　５′キャップ試験
検体を適当な方法により処理したものを試料とする．試料について，液体クロマトグラフィーにより試験を行う．試料中の５′キャップの割合を求めるとき，承認された判定基準に適合しなければならない．
３．１．２　ポリＡ鎖試験
検体を適当な方法により処理したものを試料とする．試料について，液体クロマトグラフィーによりポリＡ鎖の量を求めるとき，承認された判定基準に適合しなければならない．
３．１．３　ＲＮＡ完全性試験
３．２．１を準用する．
３．１．４　ＲＮＡ含量試験
検体を適当な方法により処理し，吸光度を測定し，検体中のＲＮＡ含量を求めるとき，承認された判定基準に適合しなければならない．
３．２　小分製品の試験
３．２．１　ＲＮＡ完全性試験
検体を適当な試薬と混合した後，承認された条件で前処理を行い，試料とする．試料につき，液体クロマトグラフィーにより試験を行い，完全長のＲＮＡの割合を求めるとき，承認された判定基準に適合しなければならない．
３．２．２　封入ＲＮＡ試験
検体を適当な方法により処理し，吸光度を測定し，遊離ＲＮＡ含量を求める．遊離ＲＮＡ含量と総ＲＮＡ含量から封入ＲＮＡの割合を求めるとき，承認された判定基準に適合しなければならない．
３．２．３　エンドトキシン試験
一般試験法のエンドトキシン試験法を準用して試験するとき，承認された判定基準に適合しなければならない．
３．２．４　無菌試験
一般試験法の無菌試験法を準用して試験するとき，適合しなければならない．
３．２．５　ＲＮＡ含量試験
検体に適当な界面活性剤を加え，試料とする．試料につき，液体クロマトグラフィーにより試験を行い，試料の総ＲＮＡ含量を求めるとき，承認された判定基準に適合しなければならない．
３．２．６　脂質ナノ粒子径及び粒子の多分散性試験
検体を適当な緩衝液で希釈し，試料とする．試料を動的光散乱法にて測定し，脂質ナノ粒子径及びその多分散性を求めるとき，承認された判定基準に適合しなければならない．
３．２．７　脂質含量試験
検体を適当な有機溶媒で希釈し，試料とする．試料を液体クロマトグラフィーで分離し，脂質成分を測定するとき，各脂質成分の含有量は，それぞれ承認された判定基準に適合しなければならない．
３．２．８　表示確認試験
適当な方法で，検体にＲＳウイルスのＦタンパク質をコードするＲＮＡが含まれることを確認する．
（略）

（略）

乾燥弱毒生水痘ワクチン 1・2　（略） 3　試験 3．1　シードロット（種ウイルス）の試験 （略） 3．1．1　神経毒力試験 試験には，水痘ウイルスに対する抗体の証明されないマカカ（*Macaca*）属又はセルコピテクス（*Cercopithecus*）属のサルを用いる． $10^{4.0}$PFU／mL以上の検体を，サル10匹以上に，1匹当たり検体0.5mLずつを左右各半球視床内に，0.25mLを小脳延髄槽内にそれぞれ注射して，21日間観察する．この間，いずれの動物も麻ひその他の神経系障害を示してはならず，かつ動物の80％以上は生き残らなければならない．更に，観察期間の終了時に剖検を行うとき，試験動物の中枢神経組織に接種ウイルス若しくは，接種材料中の外来性微生物に基づく異常な病変を認めてはならない． ただし，過去の試験において，神経毒力のないことが確認された場合には，本試験を省くことができる． 3．2～3．7　（略） （削る） （削る）	乾燥弱毒生水痘ワクチン 1・2　（略） 3　試　験 3．1　シードロット（種ウイルス）の試験 （略） 3．1．1　神経毒力試験 試験には，水痘ウイルスに対する抗体の証明されないマカカ（*Macaca*）属又はセルコピテクス（*Cercopithecus*）属のサルを用いる． $10^{4.0}$PFU／mL以上の検体を，サル10匹以上に，1匹当たり検体0.5mLずつを左右各半球視床内に，0.25mLを小脳延髄槽内にそれぞれ注射して，21日間観察する．この間，いずれの動物も麻ひその他の神経系障害を示してはならず，かつ動物の80％以上は生き残らなければならない．更に，観察期間の終了時に剖検を行うとき，試験動物の中枢神経組織に接種ウイルス若しくは，接種材料中の外来性微生物に基づく異常な病変を認めてはならない． 3．2～3．7　（略） 4　貯法及び有効期間 貯法は，５℃以下とする． 有効期間は，承認された期間とする． 5　そ　の　他 5．1　溶剤の添付 添付する溶剤は，注射用水とする． 5．2　添付文書等記載事項 ウイルス培養に抗生物質又は着色剤を用いた場合には，それらの名称及び分量

○厚生労働省告示第百六十一号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十三条第一項、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号）第五十八条並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第百九十七条第四項第一号及び第百九十九条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第一項の規定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等（昭和三十八年厚生省告示第二百七十九号）の一部を次の表のように改正する。

令和七年五月十九日

厚生労働大臣　福岡　資麿

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
1　検定を受けるべき医薬品、手数料、試験品の数量及び検定機関 （略） 生物学的製剤	1　検定を受けるべき医薬品、手数料、試験品の数量及び検定機関 （略） 生物学的製剤

検定を受けるべき医薬品	手数料	試験品の数量	検定機関
組換えＲＳウイルスワクチン	（略）	（略）	（略）
ＲＳウイルスＲＮＡワクチン	86,600円	内容量が0.5mLであるとき。 1本	国立健康危機管理研究機構
（略）	（略）	（略）	（略）

検定を受けるべき医薬品	手数料	試験品の数量	検定機関
組換えＲＳウイルスワクチン	（略）	（略）	（略）
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）
（略）	（略）	（略）	（略）

その他告示

○総務省告示第百六十六号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第七条第四項の規定に基づき、基幹放送用周波数使用計画（昭和六十三年郵政省告示第六百六十一号）の一部を次のように変更することとしたので、同条第五項の規定に基づき、公示する。

令和七年五月十九日

総務大臣　村上誠一郎

次の表により、変更前欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

変更後	変更前
第１　総則	第１　総則
［１　略］	［１　同左］
２　この計画において周波数等は、次により表示する。	２　この計画において周波数等は、次により表示する。
⑴　周波数	⑴　周波数
各基幹放送局に使用させることのできる周波数帯の中央の周波数（中波放送及び超短波放送については、次に掲げる周波数、テレビジョン放送に係るものについては、次に掲げるチャンネル番号）	各基幹放送局に使用させることのできる周波数帯の中央の周波数（中波放送及び超短波放送については、次に掲げる周波数、テレビジョン放送に係るものについては、次に掲げるチャンネル番号）
［ア　略］	［ア　同左］
イ　超短波放送（地上系（標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式（平成23年総務省令第87号）によるものを除く。））	イ　超短波放送（地上系（標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式（平成23年総務省令第87号）によるものを除く。））
76.1MHzから98.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数	76.1MHzから94.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数
［ウ　略］	［ウ　同左］
［⑵・⑶　略］	［⑵・⑶　同左］
［３　略］	［３　同左］
４　空中線電力が小さく、又はその周波数の使用状況からみてあらかじめ特定の周波数を定めておくことが適当でない次に掲げる中継局に係る周波数等は、当該放送がその行う放送に係る放送対象地域においてあまねく受信できるようにするため合理的と認められる範囲内に限り、電波の公平かつ能率的な利用を確保するため必要な事項を勘案して個別に定めるものとする。この場合において、⑷の中継局（コミュニティ放送を行うものを除く。）の周波数については、76.1MHzから89.9MHzまで及び95.0MHzから98.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数の中から選定するものとする。	４　空中線電力が小さく、又はその周波数の使用状況からみてあらかじめ特定の周波数を定めておくことが適当でない次に掲げる中継局に係る周波数等は、当該放送がその行う放送に係る放送対象地域においてあまねく受信できるようにするため合理的と認められる範囲内に限り、電波の公平かつ能率的な利用を確保するため必要な事項を勘案して個別に定めるものとする。この場合において、⑷の中継局（コミュニティ放送を行うものを除く。）の周波数については、76.1MHzから89.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数の中から選定するものとする。
［⑴～⑸　略］	［⑴～⑸　同左］
５　中波放送を行う基幹放送局の放送区域において災害対策等のため補完的に超短波放送用周波数を用いて放送を行う中継局及び中波放送を行う基幹放送局を正当な理由により六箇月以上休止しようとする場合若しくは休止している場合又は廃止しようとする場合若しくは廃止した場合に当該基幹放送局の放送区域における放送を確保するために超短波放送用周波数を用いて放送を行う中継局（以下「補完中継局」という。）のうち第４の３に定める周波数を使用するもの以外のもの（以下「その他の補完中継局」という。）の周波数等は、個別に定める	５　中波放送を行う基幹放送局の放送区域において災害対策等のため補完的に超短波放送用周波数を用いて放送を行う中継局及び中波放送を行う基幹放送局を正当な理由により六箇月以上休止しようとする場合若しくは休止している場合又は廃止しようとする場合若しくは廃止した場合に当該基幹放送局の放送区域における放送を確保するために超短波放送用周波数を用いて放送を行う中継局（以下「補完中継局」という。）のうち第４の３に定める周波数を使用するもの以外のもの（以下「その他の補完中継局」という。）の周波数等は、個別に定める

ものとする。この場合において、その他の補完中継局の開設目的に応じ、周波数については次に掲げるものの中から選定する。また、空中線電力については原則として100W以下とし、⑴から⑷までの開設目的を達成する必要最小のものとする。

⑴　中波放送の放送設備が災害発生時に被害を受け、放送の継続が困難となる事態への対策を開設目的とするその他の補完中継局

90.1MHzから98.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数

ただし、当該周波数を割り当てることができず、災害対策のために真に必要な場合に限り、76.1MHzから90.0MHzまでの0.1MHz間隔の周波数を使用させることができる。

⑵　建築物による遮へいによる電界強度の低下又は電気雑音の影響等の要因による受信障害対策を開設目的とするその他の補完中継局

90.1MHzから98.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数

⑶　外国波による混信対策又は地形的原因で生じる遮へいによる受信障害対策若しくは地理的原因による受信障害対策（地形的原因を除いた自然的条件の特殊性が原因となって発生する受信障害の対策をいう。）を開設目的とするその他の補完中継局

76.1MHzから98.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数

⑷　中波放送を行う基幹放送局を正当な理由により六箇月以上休止しようとする場合若しくは休止している場合又は廃止しようとする場合若しくは廃止した場合の当該基幹放送局の放送区域における放送の確保を開設目的とするその他の補完中継局

90.1MHzから98.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数

［６～12　略］

［第２・第３　略］

第４　超短波放送（地上系）を行う基幹放送局に使用させることのできる周波数等

［１・２　略］

３　基幹放送事業者の放送（補完中継局による放送に限る。）

この周波数の使用は、中波放送の放送設備が災害発生時に被害を受け、放送の継続が困難となる事態への対策、建築物による遮へいによる電界強度の低下若しくは電気雑音の影響等の要因による受信障害対策又は外国波による混信対策を目的として開設する場合に限るものとする。

⑴　広域放送

［表略］

㈱　中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、上表に掲げる補完中継局の送信場所の属する都道府県を放送対象地域とする超短波放送を行う他の基幹放送事業者の基幹放送局の親局に使用させることのできる空中線電力の値を超えてはならない。この場合において、当該補完中継局の空中線電力は、中波放送の親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれのある地域における平成23年総務省告示第285号（超短波放送、超短波音声多重放送又は超短波文字多重放送を行う基幹放送局の地上波電界強度の値を定める件）に規定する超短波放送の電界強度を確保するために必要最小の値とする。

ものとする。この場合において、その他の補完中継局の開設目的に応じ、周波数については次に掲げるものの中から選定する。また、空中線電力については原則として100W以下とし、⑴から⑷までの開設目的を達成する必要最小のものとする。

⑴　中波放送の放送設備が災害発生時に被害を受け、放送の継続が困難となる事態への対策を開設目的とするその他の補完中継局

90.1MHzから94.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数

ただし、当該周波数を割り当てることができず、災害対策のために真に必要な場合に限り、76.1MHzから90.0MHzまでの0.1MHz間隔の周波数を使用させることができる。

⑵　建築物による遮へいによる電界強度の低下又は電気雑音の影響等の要因による受信障害対策を開設目的とするその他の補完中継局

90.1MHzから94.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数

⑶　外国波による混信対策又は地形的原因で生じる遮へいによる受信障害対策若しくは地理的原因による受信障害対策（地形的原因を除いた自然的条件の特殊性が原因となって発生する受信障害の対策をいう。）を開設目的とするその他の補完中継局

76.1MHzから94.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数

⑷　中波放送を行う基幹放送局を正当な理由により六箇月以上休止しようとする場合若しくは休止している場合又は廃止しようとする場合若しくは廃止した場合の当該基幹放送局の放送区域における放送の確保を開設目的とするその他の補完中継局

90.1MHzから94.9MHzまでの0.1MHz間隔の周波数

［６～12　同左］

［第２・第３　同左］

第４　超短波放送（地上系）を行う基幹放送局に使用させることのできる周波数等

［１・２　同左］

３　基幹放送事業者の放送（補完中継局による放送に限る。）

この周波数の使用は、中波放送の放送設備が災害発生時に被害を受け、放送の継続が困難となる事態への対策、建築物による遮へいによる電界強度の低下若しくは電気雑音の影響等の要因による受信障害対策又は外国波による混信対策を目的として開設する場合に限るものとする。

⑴　広域放送

［表同左］

（注１）　中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、上表に掲げる補完中継局の送信場所の属する都道府県を放送対象地域とする超短波放送を行う他の基幹放送事業者の基幹放送局の親局に使用させることのできる空中線電力の値を超えてはならない。この場合において、当該補完中継局の空中線電力は、中波放送の親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれのある地域における平成23年総務省告示第285号（超短波放送、超短波音声多重放送又は超短波文字多重放送を行う基幹放送局の地上波電界強度の値を定める件）に規定する超短波放送の電界強度を確保するために必要最小の値とする。

（注２）　平成32年３月31日までに使用されない場合は、当該周波数について、削除するものとする。

(2)　県域放送

［表略］

(注)　中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、当該補完中継局の送信場所の属する都道府県を放送対象地域とする超短波放送を行う他の基幹放送事業者の基幹放送局の親局に使用させることのできる空中線電力の値を超えてはならない。この場合において、当該補完中継局の空中線電力は、中波放送の親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれのある地域における平成23年総務省告示第285号（超短波放送、超短波音声多重放送又は超短波文字多重放送を行う基幹放送局の地上波電界強度の値を定める件）に規定する超短波放送の電界強度を確保するために必要最小の値とする。

［第５～第７　略］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

○国土交通省告示第三百八十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の十七第一項及び第四十八条の十九第一項第一号ロの規定に基づき、令和七年四月一日付けをもつて重要物流道路及び重要物流道路と交通上密接な関連を有する道路であつて、災害により当該重要物流道路の交通に著しい支障が生じた場合における貨物積載車両の運行の確保を図るために当該重要物流道路に代わつて必要となるものを指定したので、同法第四十八条の十七第三項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和七年五月十九日

国土交通大臣　中野　洋昌

重要物流道路及び重要物流道路と交通上密接な関連を有する道路であつて、災害により当該重要物流道路の交通に著しい支障が生じた場合における貨物積載車両の運行の確保を図るために当該重要物流道路に代わつて必要となるものを指定した件を一部改正する件

重要物流道路及び重要物流道路と交通上密接な関連を有する道路であつて、災害により当該重要物流道路の交通に著しい支障が生じた場合における貨物積載車両の運行の確保を図るために当該重要物流道路に代わつて必要となるものを指定した件（令和六年度　国土交通省告示第三百九十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一を次のように改める。

別表第一

路線名	指定区間
北海道横断自動車道黒松内釧路線	余市インターチェンジから釧路西インターチェンジまで
一般国道一号	横浜市神奈川区青木町にある一般国道十五号との交点から同市西区桜木町にある一般国道十六号との交点まで及び保土ケ谷インターチェンジから大阪市北区梅田一丁目三番にある一般国道二号との交点まで（早川インターチェンジ、島田市佐夜鹿にある一般国道一号との交点から同市佐夜鹿にある静岡県道三百八十一号との交点を経て掛川市日坂にある一般国道一号との交点まで、栗東湖南インターチェンジから栗東市小野にある滋賀県道五十五号上砥山上鈎線の交点まで、大津市瀬田にある滋賀県道二号大津能登川長浜線から大津市石山寺にある滋賀県道百六号千町石山寺辺線の交点まで、京都市伏見区横大路下三栖里ノ内にある京都市道百八十八号観月橋横大路線との交点から京都府久世郡久御山町佐山美ノケ薮にある京都府道宇治淀線との交点から寝屋川北インターチェンジまで、八幡市内里日向木津線八幡京都府道八十三号との交点から門真市宮前町にある一般国道百六十三号との交点まで及び守口市三ツ島にある大阪府道二号大阪中央環状線との交点から門真出入口から大阪市北区梅田一丁目三番にある一般国道二号との交点までを除く。） 一般国道五号	函館市若松町にある一般国道二百七十八号及び一般国道二百七十九号との交点から札幌市中央区北一条東一丁目にある一般国道十二号との交点まで（北海道虻田郡倶知安町北四条西一丁目にある一般国道二百七十六号との交点から余市郡仁木町東町十二丁目にある町道一番線との交点までを除く。）
一般国道二十三号	豊橋市東細谷町字境川にある一般国道一号との交点から伊勢市楠部町字奥にある近畿自動車道伊勢線との交点まで（名古屋市緑区別所山にある一般国道三百二号との交点から愛知県海部郡飛島村梅之郷中梅にある一般国道三百二号との交点までを除く。）
一般国道四十二号	伊勢市朝熊町にある一般国道四十二号との交点から二見ジャンクションまで及び伊勢市通町字真菰原百九番一にある一般国道二十三号との交点から和歌山市小松原通り一丁目にある一般国道二十四号との交点まで及び尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジまで及び紀宝インターチェンジから新宮北インターチェンジまで（有田市野にある一般国道四十二号との交点から同市新堂にある一般国道四百八十号との交点までを除く。）

(2)　県域放送

［表同左］

(注１)　中波放送に係る補完中継局の空中線電力は、当該補完中継局の送信場所の属する都道府県を放送対象地域とする超短波放送を行う他の基幹放送事業者の基幹放送局の親局に使用させることのできる空中線電力の値を超えてはならない。この場合において、当該補完中継局の空中線電力は、中波放送の親局の放送区域のうち受信障害の発生している地域又は災害発生時において中波放送の継続が困難となるおそれのある地域における平成23年総務省告示第285号（超短波放送、超短波音声多重放送又は超短波文字多重放送を行う基幹放送局の地上波電界強度の値を定める件）に規定する超短波放送の電界強度を確保するために必要最小の値とする。

(注２)　平成32年３月31日までに使用されない場合は、当該周波数について、削除するものとする。

［第５～第７　同左］

一般国道四十七号	大崎市古川字鹿島二百五十六番一にある一般国道四号及び一般国道四十八号との交点から酒田市東町二丁目一番二にある一般国道七号との交点まで及び利府ジャンクションから富谷市富谷字源内にある一般国道四号との交点まで及び仙台市青葉区本町三丁目九番二にある一般国道四十八号と一般国道四十五号との交点から天童市久野本大字千二百九十四番一にある一般国道四十八号との交点まで及び山形県道新庄戸沢線との交点まで
一般国道四十八号	仙台市青葉区本町三丁目九番二にある一般国道四十八号と一般国道四十五号との交点から天童市久野本大字千二百九十四番一にある一般国道四十八号との交点まで
一般国道五十五号	徳島市かちどき橋一丁目にある一般国道十一号との交点から高知市介良にある一般国道三十二号との交点まで、高知インターチェンジから芸西インターチェンジまで
一般国道百十三号	新潟市中央区万代島二五二九―一〇五から新潟市東区古湊町一―一及び新潟市東区津島屋八―三九―一一から新潟市北区白勢町二九二五―一及び新潟市北区笹山一六九―一から新潟市北区笹山四〇六―二から新潟県北蒲原郡聖籠町蓮野三四五及び新潟市北区笹山三五三番一から北蒲原郡聖籠町網代浜二三五一番一及び村上市坂町三五七四番及び村上市南新保三六六番一から村上市坂町字笹谷三五百二十八番三にある一般国道七号及び長井市大字今泉字八景五―二千八百二十七番一から南陽市竹原字相之町一―三千三百五十一番一号及び南陽市竹原字相之町一―二千八百二十一番一から同市鍋田千九百四十五番一にある一般国道十三号との交点まで
一般国道百三十九号	富士市今井字田中にある一般国道一号との交点から富士宮市北山にある一般国道四百六十九号との交点から富士吉田市上吉田にある一般国道百三十七号との交点から富士吉田市富士見にある一般国道百七十一号との交点から富士市依田橋字二本松にあるまで（富士市今泉字八景五―二千八百二十七番一から同市鍋田千九百四十五番一にある一般国道一号との交点から稚内市潮見七丁目にある一般国道四十号との交点から稚内市宗谷郡猿払村知来別四六〇番二にある一般国道二百三十八号との交点まで（北海道宗谷郡同村字東浦にある一般国道二百三十八号との交点までを除く）
一般国道二百三十八号	網走市大曲一丁目にある一般国道三十九号との交点から網走市五丁目にある一般国道四十号との交点まで（北海道宗谷郡同村字東浦にある一般国道二百三十八号との交点までを除く）
一般国道二百四十七号	東海市新宝町にある愛知県道五十五号との交点から同市東海町六丁目にある愛知県道二百四十九号との交点を経て同市元浜町にある一般国道百五十五号との交点まで、愛知県知多郡武豊町富貴田にある一般県道先武豊町道臨港道路との交点から同町東大高中浜田三十九―一一般県道二百四十号との交点まで、半田市有楽町二丁目にある愛知県道二百六十五号との交点から豊川市小坂井町宮下にある一般国道一一一号との交点まで
一般国道二百四十八号	蒲郡市竹谷町油井浜にある一般国道二百四十七号との交点から同町荻平松にある幸田町道十二号との交点まで、多治見市音羽町五丁目にある中央自動車道西宮線との交点から関市大字大杉字大久手にある関市道七―三四〇号線との交点まで及び可児市姫ケ丘二丁目にある可児市道七―三四〇号線との交点まで
一般国道二百八十七号	山形県東置賜郡川西町大字西大塚字因幡九百九十三の四地先から長井市舟場二の七地先まで及び寒河江市大字米沢二百九の一地先から北村山郡河北町寒河江市西村形県道百十四の一地先まで及び山形市大字八鍬七百十六地先から東根市大字蟹沢字上縄目千八百二十三の二地先まで
一般国道三百十三号	福山市神辺町大字川南にある一般国道百八十二号との交点から同市神辺町字上御領にある広島県道・岡山県道下御領井原線との交点まで及び井原市井原町にある岡山県道笠岡井原線との交点からの交点まで及び倉敷市鴨河内にある一般国道三百十三号との交点から鳥取県東伯郡北栄町弓原にある倉吉市関金町関金宿字尻にある鳥取県道東伯関金線との交点まで
一般国道三百五十四号	高崎市下斎田町三七九番四号高崎玉村スマートインターチェンジから館林市羽附旭町四一九番二号まで及び常総市豊岡町丙にある茨城県道五十八号羽生岡町新井木町にある一般国道二百九十四号との交点まで
一般国道三百六十二号	浜松市浜名区都田町にある浜松市道都田百三十号線との交点から同市浜名区宮口にある静岡県道六十八号との交点まで
一般国道三百六十五号	岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原字東中野にある一般国道二十一号との交点から同町大字大字関ケ原字農街道にある中央自動車道西宮線との交点まで及びいなべ市大安町高柳にある一般国道四百二十一号との交点から同市員弁町北金井にある一般国道四百二十一号との交点まで
一般国道三百七十一号	河内長野市上原町にある一般国道百七十号との交点から橋本市市脇にある一般国道二十四号との交点まで
一般国道四百七号	太田市飯田町一六三二番から同市南矢島町九二八番一号まで
一般国道四百二十一号	いなべ市員弁町大泉新田にあるいなべ市道北八畝割野中線との交点から同市同町楚原にある三重県道五号との交点まで及びいなべ市員弁町大泉新田にあるいなべ市道北八畝割野中線との交点から同市同町北金井にある一般国道三百六十五号との交点を経て同市大安町石榑東にある三重県道百四十号との交点まで
一般国道四百六十二号	伊勢崎市八斗島町一五八九番六号から同市ひろせ町四〇八番一四号まで
一般国道四百七十三号	島田市横岡新田にある第二東海自動車道との交点から同市島田市菊川字賀久戸にある国道一号との交点から牧之原市大沢にある一般国道百五十号との交点まで（島田市金谷猪土居にある国道一号との交点から牧之原市東萩間の静岡県道二百四十二号を経て牧之原市東萩間字中原にある国道四百七十三号との交点まで及び牧之原市東萩間字二本松にある国道四百七十三号との交点から牧之原市女神の牧之原市道時ケ谷線を経て牧之原市波津にある国道百五十号との交点までを除く。）
一般国道四百七十五号	豊田東ジャンクションから山県インターチェンジまで及び大野神戸インターチェンジから養老インターチェンジまで及びいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
一般国道四百八十三号	豊岡出石インターチェンジから春日ジャンクションまで

北海道道九百五十二号	釧路市山花にある北海道横断自動車道との交点から同市鶴丘八の百三十五の四にある一般国道二百四十号との交点まで
奥州市道　耳取三ノ関線	奥州市江刺岩谷堂字松長根三十二の二から同市江刺岩谷堂字袖山十一番一地先まで
奥州市道　フロンティアパーク二環状線	奥州市江刺岩谷堂字袖山十一番八十五地先から同市江刺岩谷堂字袖山十一番一地先まで
群馬県道二号	伊勢崎市境上渕名字神谷一四一〇番一号から太田市藤阿久町九一五番四号まで
群馬県道三十九号	伊勢崎市三室町六二〇番から同市日乃出町八二〇番二号まで及び太田市上強戸町一四八四番一号から同市新田嘉祢町三四番まで
群馬県道四十号	群馬県佐波郡玉村町大字下新田字七街南区五八二番二号から同郡同町大字福島二六三番二号まで
群馬県道六十九号	太田市大原町二一六六番一号から同市新田金井町二四二番一号まで
群馬県道百五号	前橋市大渡町一丁目二二番一一号から同市石倉町三丁目六番一号まで
群馬県道百四十二号	群馬県佐波郡玉村町大字下新田字七街南区五八二番二号から同郡同町大字川井二〇六八番二号まで
群馬県道三百十五号	太田市大原町二一五一番二七号から同市大久保町一二五番八二号まで
群馬県道三百二十三号	太田市藤阿久町九一五番四号から同市飯田町一六三二番まで
前橋市道十七の一〇五号線	前橋市大渡町一丁目二二番一一号から同市総社町一丁目七番一号まで
高崎市道〇〇一一三環状線	高崎市上豊岡町三五一番から同市同町二〇六番七号まで
高崎市道C二八九号線	高崎市上豊岡町三五一番から同市剣崎町二〇一番三三号まで
伊勢崎市道（伊）一〇六号線	伊勢崎市八斗島町一五八九番六号から同市長沼町二四四番まで
太田市道一〇一〇号線	太田市強戸町一〇四四番一号から同市上強戸町一四八四番一号まで
太田市道一〇七二号線	太田市大久保町一二五番八二号から同市大原町二二〇六番一号まで
太田市道二〇六〇号線	太田市新田市野井町七〇五番三号から同市新田木崎町一四二二番一号まで
太田市道三・三八九号線	太田市大原町二二〇六番一号から同市同町二一六六番一号まで
太田市道四・一四一二号線	太田市強戸町一〇四四番一号から同市緑町八一番一二号まで
渋川市道一・三〇三〇号線	渋川市中村一八二三番一号から同市中村一一一〇番まで
玉村町道二二〇号線	群馬県佐波郡玉村町大字川井二〇六八番二号から同郡同町箱石四〇五番まで

別表第二を次のように改める。

別表第二

路線名	指定区間
北海道横断自動車道黒松内釧路線	削除
一般国道一号	茅ヶ崎海岸インターチェンジから大磯インターチェンジまで及び大場・函南インターチェンジから静岡県田方郡函南町平井にある静岡県道十一号との交点まで及び静岡市清水区横砂東町八三三の一にある一般国道一号との交点から同市同区八坂西町一八二二の一にある一般国道一号との交点まで及び四日市市曽井町字東門田にある一般国道四百七十七号との交点から四日市市采女町字清水にある一般国道一号との交点まで及び亀山市太岡寺町字上川原にある一般国道一号との交点から同市関町鷲山字大冷ケにある三重県道十一号との交点まで及び門真ジャンクションから豊崎インターチェンジまで
一般国道五号	ニセコインターチェンジから仁木インターチェンジまで及び札幌市東区北三七条東一丁目にある一般国道二百三十一号との交点から同市中央区大通東一丁目にある一般国道十二号との交点まで

一般県道　倉部成線	削除
市道　Ⅰ二六八号線	削除
市道　旭工業団地一号線	白山市旭丘一―八から同市旭丘四―一〇まで
小松市道地二号線　正蓮寺産業団	小松市正蓮寺町セイ谷一二番二から同市正蓮寺町セイ谷七番一まで
愛知県道三百九十六号	蒲郡市浜町四十九地先にある臨港道路との交点から同市竹谷町油井浜にある一般国道二百四十七号との交点まで
愛知県道五百二号	豊橋市往完町往還西にある愛知県道三百九十三号との交点から同市新栄町南小向にある愛知県道五百二十八号との交点まで
愛知県道五百二十八号	豊橋市八丁通一丁目にある一般国道一号との交点から同市新栄町南小向にある豊橋市道三―一号との交点まで
浜松市道浜北水元線	削除
浜松市道沢上灰の木線	削除
豊川市道三万六百四十六号線	豊川市御津町西方入浜にある一般国道二百四十七号との交点から同市御津町御幸浜一号地一番一地先にある臨港道路との交点まで
鈴鹿市道汲川原橋石丸線	鈴鹿市国府町字石丸七千六百五十一番十一にある鈴鹿市道国府百五十八号との交点から同市同町字石丸にある鈴鹿市道庄野羽山三丁目百七十三号線との交点まで
鈴鹿市道庄野羽山三丁目百七十三号線	鈴鹿市庄野羽山三丁目にある三重県道五十四号との交点から同市国府町字石丸にある鈴鹿市道汲川原橋石丸線との交点まで
北九州市道北九州高速五号線（北九州都市高速道路）	牧山出入口から大谷出入口まで
市道永吉・重田線	鳥栖市幡崎町にある一般国道五百号との交点から同市飯田町にある鳥栖市道曽根崎・飯田線との交点まで
鹿児島県道志布志福山線	志布志市志布志町志布志安楽にある一般国道二百二十号との交点から有明北インターチェンジまで

一般国道九号	福知山市夜久野町井田十八番一にある一般国道九号との交点から同市夜久野町大字井田五百三十二番一にある一般国道九号との交点まで及び福知山市夜久野町大字長瀬一般国道九号との交点から同市夜久野町大字長瀬砂谷浜にある鳥取県東伯郡湯梨浜町大字長瀬砂谷浜にある鳥取県道羽合泊線との交点まで
一般国道十号	宮崎市佐土原町下那珂にある一般国道十号の交点から同市新名爪にある一般国道十号の交点まで及び鹿児島市吉野町花倉にある一般国道十号との交点から同市祇園之洲町にある鹿児島市道祇園之洲一号線との交点まで
一般国道十一号	東かがわ市伊座字池繁三一五番一から同市白鳥字田中にある一般国道十一号と同市中山にある香川県道十一号との交点から同市小砂四七〇番一まで、東かがわ市四国中央市川之江町字畑山三八〇三番から同市上分町字乗安一にある愛媛県道五号との交点まで、同市東田三丁目にある一愛媛県道百四号との交点まで、新居浜市船木字長野二二〇番一から同市小松町新屋敷甲四番一西条市小松町妙口字鳥森甲八五三番三から同市小松町妙口字鶴来ヶ元甲二九九番二地先まで
一般国道十三号	福島市松川町浅川字羽山岳二番一から同市大森字西ノ内にある福島県道南福島停車場線との交点まで及び新庄真室川インターチェンジから金山北インターチェンジまで及び山形県最上郡真室川町大字及位字中山六百十三番六号から雄勝こまちインターチェンジまで及び横手内インターチェンジから仙北郡美郷町金沢字榊柳まで及び秋田市河辺和田字坂本南にある秋田県道河辺市金沢中野字三貫堰から同市河辺神内字神内五番一から阿仁線の交点まで
一般国道二十二号	一宮中入口から一宮木曽川インターチェンジまで
一般国道二十三号	四日市市釆女町字清水にある一般国道一号との交点から鈴鹿市稲生町にある一般国道二十三号との交点まで
一般国道四十二号	熊野大泊インターチェンジから紀宝インターチェンジまで、新宮北インターチェンジから新宮インターチェンジまで、和歌山県東牟婁群那智勝浦町市屋にある一般国道四十二号との交点から海南市冷水にある一般国道四百八十号との交点まで
一般国道四十四号	釧路別保インターチェンジから同郡同町糸魚沢にある一般国道四十四号との交点まで
一般国道四十七号	山形県最上郡戸沢村大字古口字上真柄にある一般国道四十七号との交点から同県同郡同村大字古口字高屋千四百五十七番十号まで及び山形県最上郡戸沢村大字古口字上湯千五百四十四番十八号から同県東田川郡庄内町狩川字内北割二百十番まで
一般国道四十九号	いわき市好間町北好間字清水にあるいわき中央インターチェンジとの交点から同市同町北好間字猪ノ鼻五十七番六まで及びいわき市好間町北好間字猪ノ鼻五十七番六からいわき市三和町合戸字入藪まで

一般国道五十四号	広島市安佐北区大林三丁目にある一般国道五十四号同士の交点から同市安佐北区大林町にある一般国道五十四号同士の交点まで及び三次市布野町横谷にある一般国道五十四号同士の交点から島根県飯石郡南町上赤名にある一般国道五十四号同士の交点まで
一般国道五十五号	阿南市橘町大浦にある一般国道百九十五号との交点から同市橘町字幸田一三九番まで、阿南市下大野町渡り上り六八一番二から同市福井町小野一三九番一地先まで、徳島県海部郡牟岐町大字川長字関一六〇番二から同郡同町大字中村字大谷二六番一まで、徳島県海部郡海陽町野根字中島にある一般国道百九十三号との交点から高知県安芸郡東洋町野根字中島にある高知県道百一号との交点まで及び奈半利イインターチェンジ（仮称）から芸西イインターチェンジまで
一般国道五十七号	竹田インターチェンジから阿蘇市一の宮町坂梨字新屋敷にある熊本県道内牧坂梨線との交点まで及び大津インターチェンジから下硯川インターチェンジまで及び海路口インターチェンジからみすみインターチェンジまで及び森山西インターチェンジから尾崎インターチェンジまで及び雲仙市小浜町北野にある一般国道五十七号との交点から雲仙市千々石町庚にある一般国道五十七号との交点まで
一般国道五十八号	沖縄県中頭郡読谷村字親志にある一般国道五十八号との交点から同郡同村字座喜味にある県道十二号線との交点まで及び同郡同村字喜納にある村道中央残波線との交点から同郡同村字大木にある県道六号線との交点まで及び同郡同村字古堅にある県道十六号線との交点から同郡北谷町字兼久にある町道海浜公園通り線との交点から宜野湾市宇地泊にある一般国道五十八号同士の交点まで及び那覇市港町二丁目五番二から同市若狭一丁目二十八番まで
一般国道百十二号	山形市蔵王松ヶ丘一丁目にある一般国道十三号との交点から山形市西崎にある山形県道山形朝日線との交点まで及び山形市西崎にある山形県道山形朝日線との交点から山形県東村山郡中山町大字達磨寺三千二百七十四番にある一般国道百十二号との交点まで
一般国道百四十四号	与喜屋インターチェンジから田代インターチェンジまで
一般国道百六十七号	志摩市磯部町五知にある一般国道百六十七号との交点から鳥羽市白木町にある一般国道百六十七号との交点まで
一般国道二百一号	福岡県京都郡みやこ町勝山松田にある国道二百一号との交点から行橋市吉国にある一般国道二百一号との交点まで
一般国道二百三十八号	北海道宗谷郡猿払村知来別四六九〇番二七にある一般国道二百三十八号との交点から稚内市字東浦にある一般国道二百三十八号との交点まで
一般国道二百五十一号	島原三会インターチェンジから吾妻西インターチェンジまで
一般国道三百十三号	倉吉市関金町大鳥居字堂ノ元にある鳥取県道県道倉吉江府溝口線との交点から同市鴨河内にある一般国道三百十三号同士との交点まで及び鳥取県東伯郡北栄町弓原字東浜にある北栄町道弓原松神線との交点から同郡同町弓原字灘山にある一般国道九号との交点まで
一般国道三百三十七号	北海道夕張郡長沼町東にある一般国道二百七十四号との交点から空知郡南幌町南十五線西まで

別表第三を次のように改める。

別表第三

路線名	指定区間
一般国道二号	明石市立石にある一般国道百七十五号との交点から同市小久保にある一般国道二百五十号との交点まで、加古川市野口町坂元にある兵庫県道十八号加古川小野線との交点まで、同市加古川町平野にある加古川市道加古川小野一号線との交点から同市加古川町寺家町にある兵庫県道四十三号高砂北条線との交点まで、姫路市北条口五丁目にある国道二百七十二号との交点から同市車崎にある兵庫県道四百十五号和久今宿線との交点まで、同市下手野にある姫路市道高岡十五番五号線との交点から兵庫県揖保郡太子町山田字中山六百五十番一号線との交点まで及び廿日市市串戸二丁目にある広島県道廿日市港線との交点から同市地御前一丁目にある廿日市市道扇園一号線との交点まで
一般国道二十三号	削除
一般国道百一号	五所川原市大字福山字広富二百七から同市大字姥菟字桜木二十八の四まで及び同市字寺町十二の一から柏下古川絹森二百六十三の六まで及び青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸八十九番二十から能代市字芝童森七番八まで及び秋田県山本郡三種町鵜川字帆出十六番二から同町鵜川字西家の下二番一まで及び男鹿市船川港字森越四十五番二から同町船川港比詰字羽立四十番五まで
一般国道百十一号	長野県南佐久郡南牧村大字海ノ口二一六一番一から小諸市大字平原一〇三三番一号まで及び上田市中央四丁目一〇番一〇号から同市上田中央二丁目五番五号まで
一般国道百四十三号	長野県小県郡青木村大字村松一一九番二号から上田市下之条横田一〇一七番まで及び松本市城東二丁目一番二三号から同市大字桐一丁目二五七二番二号まで
一般県道　高岡小杉線	削除
一般県道　高岡環状線	高岡市下島町にある市道高岡戸出線との交点から同市石塚にある一般県道戸出高岡線との交点まで
都市計画道路　戸畑枝光線	戸畑出入口から牧山出入口まで
鹿児島県道志布志福山線	削除
一般国道三百七十一号	削除
一般国道四百七十三号	沢水加インターチェンジから八十原インターチェンジまで
一般国道四百七十五号	山県インターチェンジから大野神戸インターチェンジまで及び養老インターチェンジからいなべインターチェンジまで
一般国道四百八十三号	豊岡北ジャンクションから豊岡出石インターチェンジまで
一般国道四百九十三号	高知県安芸郡東洋町野根字中島にある高知県道百一号との交点から同郡北川村和田字代官地五一〇番四まで及び高知県安芸郡北川村柏木字島田瀬山七五六番六〇から柏木インターチェンジまで

路線名	指定区間
一般国道百六十七号	志摩市阿児町鵜方にある志摩市道神明道線との交点から鳥羽市白木町にある一般国道百六十七号との交点（志摩市磯部町恵利原にある三重県道三十二号との交点から同市同町上之郷にある一般国道百六十七号との交点までを除く。）
一般国道百七十八号	宮津市須津にある一般国道百七十六号との交点から京都府与謝郡伊根町小字平田にある京都府道伊根港線との交点まで、京丹後市丹後町和小字東野千二十九―二から同市同町間人にある一般国道四百八十二号との交点まで、兵庫県美方郡香美町香住区香住にある兵庫県道十一号香美久美浜線との交点から香住イインターチェンジまで
一般国道百七十九号	兵庫県揖保郡太子町山田字中山六百五十五番五から同郡同町鵤にある兵庫県道二十七号太子御津線との交点から同郡佐用町佐用にある一般国道一七二号との交点まで及び同県佐用郡佐用町上月にある一般国道三百七十三号との交点まで及び同県同郡同町上月にある作用市道三百十三号との交点まで及びから同県同郡同町上月にある一般国道三百七十三号との交点まで及び岡山県勝田郡勝央町勝間田にある岡山県道勝央勝北線との交点まで及び岡山県勝田郡勝央町勝間田にあるインターチェンジから岡山県苫田郡鏡野町円宗寺にある倉吉市道鏡野町大字倉吉線との交点から同市米田町にある鳥取県道木地山倉吉市
一般国道二百十八号	宇城市松橋町久具にある一般国道三号との交点から同市同町浦川内にある松橋インターチェンジまで及び宇城市松橋町萩尾にある一般県道三百十二号との交点から県下益城郡美里町小筥にある一般国道四百四十三号との交点まで及び熊本県上益城郡山都町にある山都町道城平新町線との交点から同郡同町大字城平にある山都町通潤橋インターチェンジまで
一般国道二百八十七号	山形県東置賜郡川西町大字中小松西田仲二千四百七十九の五地先から同郡同町大字西大塚因幡九百九十三の四地先まで及び長井市舟場十の八百八十八地先から寒河江市大字米沢二百九の一地先から山形県西村山郡河北町谷地下野二十六の一地先まで
一般国道三百十三号	落合インターチェンジから真庭市下市瀬下方線との交点まで及び倉吉市関金町関金宿字尻にある真庭市道下市瀬下方金線との交点から同市鴨河内にある一般県道倉吉江北線との交点まで及び倉吉市福吉町にある一般国道三百十三号との交点から同市和田字沼五百五十一の一地先まで
一般国道三百四十九号	那珂市菅谷にある茨城県道三十一号との交点から常陸太田市金井町二丁目にある茨城県道四千四百七十八号と般国道五十号と常陸太田市瀬下町三丁目にある茨城県道五十四号との交点から同町松川桑原百七十七の一から同町小野新町字七生根古屋二百七十八の二まで及び二宿ノ後百十八の二から同市太田下田百七十四の二まで及び本町東新殿町小野町鶴巻二十九から同市太田下田五百二十の二まで及び福島県伊達郡桑折町小野新町字七生根古屋二百七十八の二まで及び二丁目にある茨城県道五十四号との交点から常陸太田市金井町二丁目にある茨城県道四千四百七十八号と般国道五十号と常陸太田市瀬下町三丁目にあるの一から同町小野新町字七生根古屋二百七十八の二まで及び二本松市東新殿町小野町鶴巻二十九から同市太田下田百七十四の二まで及び福島県伊達郡桑折町松川桑原百七十七の一から同町小野新町字七生根古屋二百七十八の二まで及び二

一般国道三百五十四号	館林市赤生田町二八八番から群馬県邑楽郡板倉町岩田二七六番一号まで及び高崎市中居町一丁目五番四〇号から同市下斎田町三七九番四号高崎玉村スマートインターチェンジまで及び加須市柏戸にある一般国道四号の交点から古河市大字駒羽根にある一般国道四号の交点から同市大堤にある一般国道十七号との交点まで及び茨城県猿島郡境町塚崎千五百七十一番地に交点から同町塚崎三百九十一番地と茨城県猿島郡境町塚崎千百九十一番地との交点まで及び茨城県猿島郡境町長須賀千百九十一番地と茨城県猿島郡境町塚崎千百九十一番地との交点まで及び茨城県猿島郡境町塚崎

松本市道　一五一七号線	松本市白板二丁目一〇六番一号から同市丸の内三番トの四号まで
佐久市道号線　三一―〇一五	削除
佐久市道　三一―三号線	佐久市中込字梨木三七三四番一二号から同市中込字大澤上三五七一番一号まで
安曇野市道六号線　豊科一三七	安曇野市豊科南穂高三〇二四番八号から同市豊科六〇〇〇番まで
安曇野市道号線　堀金一級三	削除
安曇野市道号線　穂高一級九	削除
南牧村道　市場・川上線	長野県南佐久郡南牧村大字海ノ口字大原二〇九六番二七から同郡同村大字広瀬字黒沢一七七一番六まで
川上村道線　樋沢・野辺山	長野県南佐久郡川上村大字樋沢二一六番三二から同郡同村大字樋沢二六九番三一まで
川上村道　立石線	長野県南佐久郡川上村大字樋沢二一六番三二から同郡同村大字樋沢二一六番五〇まで
川上村道線　ふるさと農道	長野県南佐久郡川上村大字御所平一八三二番四七から同郡同村大字樋沢二一六番五六まで
川上村道山線　御所平・野辺	長野県南佐久郡川上村大字御所平一六〇二番一一から同郡同村大字御所平一八三二番二九まで
川上村道　藤塚・埋沢線	長野県南佐久郡川上村大字原五二四番三から同郡同村大字御所平一六〇二番一一まで
川上村道　大深山藤塚線	長野県南佐久郡川上村大字大深山一一七九番五から同郡同村大字原五二四番三まで
川上村道路線　大深山産業道	長野県南佐久郡川上村大字大深山三四八番一四から同郡同村大字大深山一一七九番五まで
川上村道　水生線	長野県南佐久郡川上村大字大深山四八九番三から同郡同村大字大深山三四八番一三まで
町道　高登線	削除
町道　運動公園上田線	富山県下新川郡入善町入膳字高登三二一一番一から同郡同町入膳四二三まで
愛知県道七十三号	蒲郡市新井形町前道下にある蒲郡市道前道下上大内一号線から同市八百富町にある愛知県道三百八十三号との交点まで
愛知県道四百八十三号	愛知県額田郡幸田町菱池錦田にある幸田町道錦田大山一号線との交点から同町深溝愛宕山にある愛知県道五百二十八号との交点まで
愛知県道五百二十八号	愛知県額田郡幸田町深溝小杉山にある一般国道二百四十八号との交点から同郡同町深溝愛宕山にある愛知県道四百八十三号との交点まで

三重県道五号	いなべ市北勢町阿下喜にある一般国道三百六号との交点から同市北勢町阿下喜にあるいなべ市道阿第百七号線との交点まで
大口町道柏森大口線	愛知県丹羽郡大口町丸二丁目にある大口町道桃花台線との交点から同町丸二丁目にある大口町道役場前線との交点まで
大口町道桃花台線	愛知県丹羽郡大口町丸二丁目にある大口町道柏森大口線との交点から同郡同町大屋敷三丁目にある大口町道秋田二十一号線との交点まで
大口町道秋田二十一号線	愛知県丹羽郡大口町大屋敷三丁目にある大口町道桃花台線線との交点から同郡同町髙橋伝右一丁目にある愛知県道百七十六号との交点まで
兵庫県道十八号加古川小野線	加古川市野口町にある一般国道二号との交点から加古川中央ジャンクションまで
兵庫県道五十号但馬空港線	豊岡市岩井にある兵庫県道七百十三号豊岡日高線との交点から同市戸牧にある豊岡出石インターチェンジまで
兵庫県道七百二十七号豊岡出石インター線	豊岡市戸牧にある豊岡市道豊岡病院線との交点から同市戸牧にある豊岡出石インターチェンジまで
姫路市道谷外八十九号線	姫路市飾東町にある一般国道三百七十二号との交点から同市同町豊国二百四十六番一まで
豊岡市道豊岡病院線	豊岡市戸牧にある兵庫県道七百二十七号豊岡出石インター線との交点から同市戸牧字大谷千二十九番十七まで
加古川市道大野西条線	加古川市加古川町大野にある加古川市道旧県道加古川小野一号線との交点から同市同町大野にある加古川市道西之山六号線との交点まで
加古川市道西之山六号線	加古川市加古川町大野にある加古川市道大野西条線との交点から同市神野町西之山百七十八番一まで
加古川市道神野二十六号線	加古川市神野町神野にある加古川市道新県立病院前線との交点から同市同町神野百八十六番一まで
加古川市道新加古川左岸線	加古川市加古川町本町五百七十四番十から同市同町本町にある一般国道二号との交点まで
加古川市道旧県道加古川小野一号線	加古川市加古川町大野にある一般国道二号との交点から同市同町大野にある加古川市道大野西条線との交点まで
和歌山県道三十一号田辺白浜線	削除
和歌山県道二百六号文里湊線	削除
田辺市道元町江川文里港線	削除
鳥取県道　網代港岩美停車場線	鳥取県岩美郡岩美町浦富にある田後港臨港道路との交点から同郡同町浦富六百七十五番一地先まで
鳥取県道　東郷湖線	削除
鳥取県道　東郷羽合線	削除

鳥取県道岩美インター線	削除	
岡山県道　大戸上中央線	削除	
岡山県道　九蟠中野線	岡山市東区金岡西町八十二番八地先から同市東区西大寺中野三百八十八番二十一地先にある岡山県道岡山牛窓線との交点まで	
美咲町道　大原榎本線	削除	
美咲町道　小中線	岡山県久米郡美咲町原田元町にある一般国道五十三号との交点から同郡同町原田二千百四十五番十六まで	
竹原市道　北堀19号線	竹原市中央五丁目にある一般国道百八十五号との交点から同市中央五丁目千五百六十五番六まで	
愛媛県道二百九号	東温市田窪字前川五百六十二番一地先にある東温市道高速側道二号線との交点から同市田窪字海稲千四百十六番八地先にある愛媛県道百九十三号との交点まで及び東温市牛渕字千田八百三十三番一地先にある愛媛県道百九十三号との交点から東温市牛渕字砂子地千五十七番三地先にある一般国道十一号との交点まで	
東温市道高速側道１号線	東温市田窪四百三十四番一地先にある県道二百九号との交差点から東温スマートインターチェンジ（東温市田窪四百二十五番一地先、東温市田窪百三十番二地先）まで	
東温市道高速側道２号線	東温市田窪五百六十二番一地先にある県道二百九号との交差点から東温スマートインターチェンジ（東温市田窪五百五十番一地先、東温市田窪七十三番一地先）まで	
熊本県道・福岡県道南関大牟田北線	熊本県玉名郡南関町関町にある南関町道田町・堀池園線との交点から大牟田市四箇新町一丁目にある大牟田市道四箇荒ケ倉中ノ原線との交点まで	
福岡県道宮田遠賀線	削除	
福岡県道新延中間線	削除	
福岡県道新延植木線	削除	
福岡県道直方鞍手線	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山にある鞍手インターチェンジから同郡同町大字中山二二六三番地にある町道本町・今村線との交点まで	
町道本町・新延線	削除	
町道本町・今村線	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山にある福岡県道四百七十二号との交点から同郡同町大字小牧にある鞍手町道裏田・西牟田線との交点まで	
町道裏田・西牟田線	福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧にある鞍手町道本町・今村線との交点から同郡同町大字小牧二二三二番地七十まで	
熊本県道荒尾南関線	削除	

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

企業年金基金変更公告

ＫＤＤＩ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都港区高輪２丁目21番１号

２．旧事務所の所在地　東京都千代田区飯田橋３丁目10番10号

３．変更年月日　令和７年５月19日

令和７年５月19日　ＫＤＤＩ企業年金基金
理事長　菱田　直人

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

札幌市豊平区美園五条三丁目二番一四号

株式会社エトワール・リラ

代表清算人　河原　一友

解散公告

当社は、令和七年四月三十日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

北海道函館市川汲町一三九五番地

株式会社久一米田商店

代表清算人　米田　惠子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

札幌市中央区南二条西三丁目一三番四カタオカビル３Ｆ

株式会社ＳＩＬＥＮＴ　ＷＡＶＥ

代表清算人　早弓　結菜

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

青森県弘前市茜町一丁目一番地一二

特定非営利活動法人スマイルプロジェクト

清算人　新岡　浩一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

岩手県盛岡市盛岡駅前北通七番一〇号

有限会社大和企画

清算人　谷藤　裕明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

岩手県北上市村崎野一四地割四八五番地四六

有限会社正志製作所

清算人　佐藤　正志

解散公告

当社は、令和七年五月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘三丁目七番地の七

株式会社明和興業

代表清算人　小沼　稔明

解散公告

当法人は、令和七年二月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

山形県新庄市沖の町二番一五号

特定非営利活動法人ＮＰＯもがみ

清算人　沼野　慈

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

山形県米沢市城南四丁目三番一六号山形大学工学部国際事業化研究センター内

株式会社ディライトマター

清算人　中村　昇太

解散公告

当社は、令和七年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

茨城県牛久市さくら台三丁目一三―一三

計測しあん合同会社

清算人　安達　繁樹

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

茨城県笠間市八雲二丁目一二番二八号

Ｒｅ．ｍａｉｎ株式会社

代表清算人　髙安　雄一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

茨城県常陸太田市高柿町一〇五九―一

株式会社エスコン

代表清算人　宮﨑　茂則

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

茨城県鹿嶋市大字粟生三二八八番地

アスカ物流株式会社

代表清算人　平山　貴仁

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

埼玉県草加市八幡町一一二七番地一二

株式会社Ｃ＆Ｓ

代表清算人　アッバスサイヤードカセム

解散公告

当法人は、令和七年四月五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

埼玉県さいたま市浦和区北浦和二丁目五番一一号

特定非営利活動法人さいたまシニアライフアドバイザーの会

清算人　近藤　康男

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

埼玉県蕨市錦町四丁目七番一号ロイヤルシティ四〇七号室

ジーノ合同会社

代表清算人　金森　照

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

埼玉県飯能市大字赤沢九五三番地八

マーシュクラフト株式会社

代表清算人　大沼　伸明

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目一―二―一〇三室

株式会社ｅ－ｒｉｚｅ

代表清算人　添田　敬福

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

埼玉県草加市旭町五丁目三番一一号

日田産業株式会社

代表清算人　髙橋　陸郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

千葉県市川市中山一丁目一〇番五号

有限会社干魚三角

清算人　三角みどり

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

千葉県鴨川市北小町一八五九番地の三

有限会社和集フーズ

清算人　石井　正勝

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

千葉県南房総市千倉町北朝夷二八二五番地

有限会社果實乃甲常

清算人　安田　稔

解散公告

当社は、令和七年四月十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都武蔵村山市伊奈平二丁目八六番地二七

有限会社森田工業

代表清算人　森田浩一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都中央区日本橋三丁目九番一号日本橋三丁目スクエア一一階

Mija Windpower Japan合同㈱社

代表清算人　株式会社スマートエナジー

職務執行者　富川　健太

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都世田谷区中町三丁目一七番八号

有限会社広告用品ワタナベ

清算人　渡邉恵美子

解散公告

当法人は、令和七年四月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都中央区新富一丁目八番二号

一般社団法人アトランティックフロント

代表清算人　竹内　剛毅

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都中央区新富一丁目八番二号

ネプチューンパートナーズ株式会社

代表清算人　竹内　剛毅

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町ダイヤビル二Ｆ

株式会社ＭＹ　ＣＯＬＬＥＣＴ

代表清算人　西脇　遼一

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都青梅市河辺町一丁目八〇〇番地

株式会社ハート&アロー・ダイアモンド

代表清算人　山下　義明

解散公告

当社は、令和七年三月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都千代田区神田平河町一番地第三東ビル五Ｆ

トップキング株式会社

代表清算人　宋　　和

解散公告

当法人は、令和七年四月三十日総社員の同意により解散しました。当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。期間内に申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都渋谷区渋谷一丁目一番三号

弁理士法人福柳国際特許事務所

清算人　後藤　仁志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ―Ｃ

合同会社Ｓａｉｓａｋｅｙ

清算人　水野　希更

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都練馬区大泉学園町七丁目二〇番七号
有限会社アドマジック
清算人　武藤由紀夫

解散公告

当社は、令和七年四月二十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シルスフィア会計事務所内
合同会社レオニズ
清算人　稲葉　孝史

解散公告

当法人は、令和七年五月七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社
内　一般社団法人ティーアール・スリー
代表清算人　山﨑　亮雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社
内　合同会社ティーアール・スリー
清算人　山﨑　亮雄

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都中野区白鷺二丁目四番五号
株式会社寺島デザイン研究所
代表清算人　北村　京子

解散公告

当社は、令和七年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都世田谷区南烏山一丁目二五番一号
Ｏｌｉｖｅ　Ｗｅｌｌｎｅｓｓ株式会社
代表清算人　金丸　洋一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都文京区小石川四丁目一六番一三―一四〇一号
Aqua Medical Research合同会社
清算人　木下　泰

解散公告

当社は、令和六年十一月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都千代田区九段南三丁目七番七号成和綜合会計事務所内
札幌ホテル２ＧＰ合同会社
清算人　荒川　真司

解散公告

当法人は、令和六年十一月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都千代田区九段南三丁目七番七号成和綜合会計事務所内
ＪＨ札幌ＧＰ一般社団法人
代表清算人　荒川　真司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号桑野ビル二階　株式会社Ｓｔｏｒｍ　ｕｐ
代表清算人　大橋　嵐人

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都板橋区大山西町三一番六号
有限会社サニーホーム
代表清算人　鎗井惠美子

解散公告

当社は令和七年四月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都渋谷区神宮前三丁目三八番一七号
株式会社ＢＵＯＮＯ
代表清算人　伊藤　雅人

解散公告

当社は、令和七年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都練馬区高野台一丁目一三番二一号
株式会社ISC Japan R&D Center
代表清算人　鄭　永吉

解散公告

当法人は、令和七年三月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都新宿区上落合一丁目一〇番一号
一般社団法人アニマルバスウェイと野生生物の会　代表清算人　大竹　公一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町ダイヤビル二Ｆ　合同会社やまと医療
清算人　國澤　卓之

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都大田区萩中三丁目九番一五号

株式会社プラス・ワン

代表清算人　廣瀬　久也

解散公告

当社は、令和七年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号

合同会社ＥＮＩＳＨＩ

清算人　加藤　嘉輝

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号西新宿水間ビル六階

株式会社エテルネル

代表清算人　土田　若菜

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年四月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都港区東麻布二丁目一二番一一―二〇二号

株式会社Ｓ＆Ｃｏｍｍｅｒｃｅ

代表清算人　廣川　直己

解散公告

当社は、令和七年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

神奈川県海老名市国分南三丁目八番一四号

有限会社エイトミ

清算人　二見　育三

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

東京都板橋区徳丸六丁目三四番九号

秀和管理株式会社

清算人　山下　寛

解散公告

当社は、令和三年十二月十五日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

神奈川県相模原市南区相南三丁目三八番三号

株式会社富士光電

代表清算人　齋藤　周平

解散公告

当社は、令和七年四月十八日開催の株主総会の決議により同日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

横浜市南区山王町三丁目二三番地二―六〇四号

株式会社新日東総業

代表清算人　山崎　登

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

神奈川県茅ヶ崎市浜之郷三九八番地

有限会社リワーク

清算人　今若　威征

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

川崎市宮前区菅生ケ丘三四番一―三〇四号

有限会社船山工務店

清算人　船山　秀二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

富山県氷見市伊勢大町二丁目一四番二六号

有限会社ミヤカワ電設

清算人　宮川　美舟

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

石川県金沢市尾山町四番二八号フォンテーヌ四〇三

株式会社金虎

代表清算人　宮本　敏

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

福井県三方郡美浜町松原三六号六番地の一

敦賀土建工業株式会社

代表清算人　山口建治郎

解散公告

当法人は、解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

長野県千曲市杭瀬下二丁目一番地

特定非営利活動法人千曲市環境市民会議

清算人　宮澤　誠

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

長野県松本市小屋南一丁目八番一〇号

社会福祉法人信州福祉会

清算人　髙澤　智子

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

岐阜県高山市国府町広瀬町二四五九番地五

日本昇龍トラベル株式会社

代表清算人　岩塚　由美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

愛知県半田市白山町三丁目二〇七番地の一

株式会社サンキョー

代表清算人　天木　里恵

解散公告

当社は、令和七年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

三重県四日市市桜町六六九八番地五七

株式会社清水

代表清算人　伊藤　暁久

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

滋賀県近江八幡市出町九一五番地

福永商事有限会社

清算人　福永　雅次

解散公告

当社は、令和七年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

大阪府大阪市住之江区粉浜三丁目八番七号

有限会社スター

清算人　富永　高文

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

大阪市北区西天満四―九―二西天満ビル四〇七号　アクシス情報サービス株式会社

代表清算人　真村　徹

解散公告

当法人は、令和七年四月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

大阪府泉佐野市大木一四四番地

ＮＰＯ法人みんなのまちづくり隊

清算人　袋谷　幸宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

大阪府藤井寺市沢田二丁目二番三一号

有限会社ナンセン

清算人　田中　龍

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

大阪府大阪狭山市岩室二丁目九六番地の一

有限会社寺本

清算人　寺本　健

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

大阪府大阪市北区梅田一丁目二―二大阪駅前第２ビル一二―一二　合同会社新以

清算人　金田　莉奈

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

大阪府守口市高瀬町一―一〇―一四中尾ハイツ一〇一号室　株式会社飛躍教育

代表清算人　岡崎　奈々

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

大阪市西区新町三丁目八番一八号八〇一

ディーエスイー株式会社

代表清算人　堀　直美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

兵庫県養父市左近山五一九番地

合同会社介護支援室咲くやこの花

清算人　田村　結花

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

兵庫県明石市魚住町清水二四二六―五　株式会社三優

代表清算人　田川　信治

解散公告

当社は、令和七年四月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

神戸市東灘区岡本四丁目六番八号エステート岡本四二二　ＡＯ　ＷＯＲＫＳ株式会社

代表清算人　奥田　茜

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目二番地の一神戸パークシティ３号棟七〇七号

有限会社小濱パール

代表清算人　加藤　晃三

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

兵庫県芦屋市朝日ケ丘町三四番七号

真下王冠工業株式会社

代表清算人　菅野　陽子

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

島根県益田市東町三三番四五号

有限会社杢内建設

清算人　杢内　修次

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

島根県鹿足郡吉賀町立河内一八五番地四

有限会社松前板金店

清算人　岩成　京一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

岡山市南区大福七九一番地の一

有限会社岡本ルーフ工業

清算人　岡本　**廣**志

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

岡山県倉敷市宮前四一九番地一二一

有限会社栄友産業

清算人　前原　秀治

解散公告

当社は、令和七年五月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

岡山県津山市山北八〇三番地ルノアールビル二Ｆ

株式会社ＦＡＬＧＵ

代表清算人　谷本　康代

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

島根県高梁市中之町二一番地

西医療商事有限会社

清算人　西　隆司

解散公告

当社は、令和六年三月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

広島県福山市昭和町一〇番一〇号

有限会社二一物語

清算人　松永くにみ

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

徳島県徳島市佐古三番町五番八号

株式会社ｓｏｒａ

代表清算人　木内　義人

解散公告

当社は、令和七年四月十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

徳島市上助任町三本松三六三番地の五

合同会社ケイド

清算人　川島　啓道

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

徳島県徳島市一宮町東丁三九九番地の一

木村運送有限会社

清算人　木村　和義

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

福岡県筑後市大字馬間田一五七番地四

特定非営利活動法人栄養ケア・ちっご

清算人　下川　由子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

福岡市早良区田村一丁目一〇番三号

特定非営利活動法人里まちサイクルコミュニティ

清算人　上野　徳子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

福岡県大野城市仲畑二丁目四番三八号

有限会社博多サービス

清算人　脇園　隆明

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

北九州市八幡東区松尾町一三番二八号

株式会社北九エンジニアリング

代表清算人　山本　達也

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

佐賀県鹿島市大字納富分一八九〇番地

株式会社坂本建設

代表清算人　坂本　寿英

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

熊本市東区京塚本町四番二一号

一般社団法人熊本未来会議

代表清算人　下川　寛

第21期決算公告　　令和７年５月19日

東京都板橋区成増二丁目10番３―103号

テレダイン・アディメック・エレクトロニック・イメージング株式会社

代表取締役　ヨセフ・コルネリス・クリスティアナス・ファン・カウク

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	64,938
	固定資産	87,700
	合計	152,639
負債及び純資産の部	流動負債	15,902
	株主資本金	136,737
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	126,737
	利益準備金	471
	その他利益剰余金	126,266
	（うち当期純利益）	(9,931)
	合計	152,639

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月19日

沖縄県那覇市繁多川二丁目六番七号

有限会社アトレ

清算人　親泊　仲眞

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

青森県上北郡七戸町字蛇坂五七番地三

職業訓練法人七戸職業能力開発協会

清算人　野田頭義美

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年四月二十三日小田原市長の認可により、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

神奈川県小田原市城山三丁目一一番一四号

小田原駅前分譲共同ビルマンション建替組合

清算人　髙橋　眞己

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年四月二十六日開催の定期総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

山梨県北杜市武川町山高一四三六―四

農事組合法人むかわ倶楽部

清算人　鈴木八州夫

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月二十一日豊橋市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目五五番サーラタワー四階サーラ不動産内

豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合

代表清算人　石黒　功

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月八日熊本地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

熊本市西区城山上代町一一〇〇番地

宗教法人寂照院

清算人　弁護士　榎　崇文

連絡先　熊本市中央区京町二丁目一四番二五号　京町法律事務所

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年七月三十一日開催の社員総会の決議並びに宮崎県知事の認可により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

宮崎県都城市都原町一四番地五

医療法人社団敬頼会

清算人　瀬ノ口**頼**久

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十二月十六日開催の社員総会の決議及び新潟県知事の認可により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

新潟市東区逢谷内一丁目二番八号

医療法人社団高橋小児科医院

清算人　髙橋　秀彰

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月十九日

宮崎市大字田吉八二〇番地一

医療法人裕仁会

清算人　近藤　裕行

配当公告

大阪府摂津市鶴野三丁目三―二〇、商業登記簿上の本店所在地大阪府高槻市上田辺町七番一七号

破産者　株式会社グッドビリーヴホールディングス

右の者に対する大阪地方裁判所令和四年（フ）第二九二一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当の手続に参加することができる債権の総額　金二、二六九、七二〇、七一六円

一、配当をすることができる金額　金一四七、〇一八、八七九円

令和七年五月十九日

大阪市北区西天満二丁目六番八号堂ビル二一号室

破産管財人　宮崎　裕二

配当公告

大阪府摂津市鶴野三丁目三―二〇、商業登記簿上の本店所在地大阪府高槻市上田辺町七番一七号

破産者　株式会社グッドビリーヴ

右の者に対する大阪地方裁判所令和四年（フ）第二九二二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当の手続に参加することができる債権の総額　金五、九八八、〇二五、九三〇円

一、配当をすることができる金額　金三五〇、一八七、六八四円

令和七年五月十九日

大阪市北区西天満二丁目六番八号堂ビル二一号室

破産管財人　宮崎　裕二

第17期決算公告　令和７年５月19日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目９―１

仙台トラストタワー20階

株式会社ソルブレイン

代表取締役　櫻庭　誠司

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,667,842
	固定資産	91,045
	合計	1,758,888
負債及び純資産の部	流動負債	221,877
	（うち賞与引当金）	(4,908)
	固定負債	12,028
	株主資本	1,524,983
	資本金	100,000
	資本剰余金	450,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	974,983
	（うち当期純利益）	(78,016)
	合計	1,758,888

第 52 期 決 算 公 告

令和６年７月29日

栃木県那須塩原市槻沢342番地17

金子メディックス株式会社

代表取締役　坂下　武芳

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,773
	固定資産	2,109
	合計	4,882
負債及び純資産の部	流動負債	1,183
	固定負債	653
	株主資本	3,044
	資本金	95
	利益剰余金	2,949
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	2,946
	（うち当期純利益）	(298)
	合計	4,882

第 37 期 決 算 公 告

2025年5月19日　千葉県千葉市美浜区中瀬１丁目５番地１

ネットワークサービス株式会社

代表取締役社長　加藤　　聡

貸借対照表の要旨

（2025年２月28日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,375,569	流動負債	1,180,300
固定資産	20,183	固定負債	—
有形固定資産	2,754	**負債合計**	**1,180,300**
無形固定資産	10,818	株主資本	215,451
投資その他の資産	6,610	資本金	10,000
		利益剰余金	205,451
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	202,951
		（うち当期純利益）	(145,504)
		純資産合計	**215,451**
資産合計	**1,395,752**	**負債・純資産合計**	**1,395,752**

（仮称）佐世保市鹿町町風力発電所設置計画事業の実施引継ぎに関する公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

株式会社ウエストエネルギーソリューション
代表取締役社長　江頭栄一郎
広島県広島市西区楠木町一丁目一五番二四号

二、対象事業の名称、種類及び規模

（仮称）佐世保市鹿町町風力発電所設置計画
風力（陸上）
総出力　三万三千六百キロワット（定格出力三千キロワット～四千キロワット級の風力発電機を八～十一基程度設置）

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業の実施を佐世保市鹿町町風力発電合同会社へ引き継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することとなりました。

四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

佐世保市鹿町町風力発電合同会社
代表社員　コスモエコパワー株式会社
職務執行者　久坂　有史
東京都品川区大崎一丁目六番一号ＴＯＣ大崎ビルディング
令和七年五月十九日
広島県広島市西区楠木町一丁目一五番二四号
株式会社ウエストエネルギーソリューション
代表取締役社長　江頭栄一郎

第７期決算公告

令和７年５月19日
東京都江戸川区西葛西６―13―14
丸清ビル２Ｆ―Ｄ号室
株式会社トレードポイント
代表取締役　木下　竜次

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	66,917
	固定資産	2,899
	資産合計	69,817
負純資債及産びの部	流動負債	2,575
	固定負債	67,081
	株主資本	160
	資本金	1,000
	利益剰余金	△839
	その他利益剰余金	△839
	（うち当期純利益）	(1,619)
	負債・純資産合計	69,817

第13期決算公告

令和７年５月19日
東京都中央区八丁堀四丁目２番10号
ＡＯＪ税理士法人内
株式会社パークフロントホテル
代表取締役　西野　知夫

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,965,956
	固定資産	151,502
	資産合計	3,117,459
負純資債及産びの部	流動負債	2,225,319
	賞与引当金	32,892
	その他	2,192,427
	固定負債	925,132
	株主資本	△32,993
	資本金	1,000
	利益剰余金	△33,993
	その他利益剰余金	△33,993
	（うち当期純損失）	(4,040)
	負債・純資産合計	3,117,459

第12期決算公告

令和７年５月19日
東京都中央区八丁堀四丁目２番10号
ＡＯＪ税理士法人内
株式会社パークフロントホテル
代表取締役　西野　知夫

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,399,674
	固定資産	155,661
	資産合計	2,555,335
負純資債及産びの部	流動負債	1,659,156
	賞与引当金	28,959
	その他	1,630,197
	固定負債	925,132
	株主資本	△28,953
	資本金	1,000
	利益剰余金	△29,953
	その他利益剰余金	△29,953
	（うち当期純損失）	(6,846)
	負債・純資産合計	2,555,335

第10期決算公告

令和７年５月19日
東京都港区高輪三丁目24番16号
品川偕成ビル６階
ディーシップキャリアーズアジア株式会社
代表取締役　青木　健

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	55,576,034
	固定資産	18,633,520
	資産合計	74,209,554
負純資債及産びの部	流動負債	9,091,495
	固定負債	—
	株主資本	65,118,059
	資本金	100,000,000
	資本剰余金	115,000,000
	資本準備金	115,000,000
	利益剰余金	△149,881,941
	その他利益剰余金	△149,881,941
	負債・純資産合計	74,209,554

㈱　当期純利益　15,627,474円

第４期決算公告

令和７年５月19日
東京都港区元麻布三丁目１番６号
Launch Gift Cards株式会社
代表取締役　ジェレミー・ロッセン

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	53,317,472
	合計	53,317,472
負純資債及産びの部	流動負債	76,626,755
	株主資本	△23,309,283
	資本金	50
	資本剰余金	50
	資本準備金	50
	利益剰余金	△23,309,383
	その他利益剰余金	△23,309,383
	（うち当期純損失）	(8,110,843)
	合計	53,317,472

第68期決算公告

令和７年４月24日
東京都江東区東陽２丁目２番20号
株式会社ダイエースペースクリエイト
代表取締役　中内　晃

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	373,924
	固定資産	78,577
	資産合計	452,501
負純資債及産びの部	流動負債	939,827
	賞与引当金	14,550
	その他	925,277
	固定負債	73,723
	株主資本	△561,048
	資本金	100,000
	利益剰余金	△661,048
	その他利益剰余金	△661,048
	（うち当期純利益）	(36,173)
	負債・純資産合計	452,501

第 35 期 決 算 公 告

令和７年５月19日

神奈川県川崎市幸区堀川町66番地２
イノラックスジャパン株式会社
代表取締役　金田　真

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,968	流動負債	243
固定資産	12,943	固定負債	246
		株主資本	14,421
		資本金	314
		資本剰余金	9,404
		資本準備金	8,730
		その他資本剰余金	674
		利益剰余金	4,702
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	4,700
		（うち当期純利益）	（340）
資産合計	14,911	負債・純資産合計	14,911

第 30 期 決 算 公 告

令和７年５月19日

東京都世田谷区玉川三丁目17番１号
株式会社髙島屋ファシリティーズ
代表取締役　飯塚　武志

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	844,672	流動負債	224,805
固定資産	256,570	固定負債	435,293
		退職給付引当金	432,773
		役員退職慰労引当金	2,520
		株主資本	441,144
		資本金	30,000
		利益剰余金	411,144
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	403,644
		（うち当期純利益）	（24,535）
資産合計	1,101,242	負債・純資産合計	1,101,242

第 72 期 決 算 公 告

令和７年５月19日　大阪市北区南森町一丁目２番28号
株式会社フジプラス・ワン
代表取締役　井戸　剛

貸借対照表の要旨　（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	181,096	流動負債	109,157
固定資産	87,668	固定負債	39,925
		（うち退職給付引当金）	（645）
		株主資本	119,681
		資本金	10,000
		資本剰余金	43,000
		資本準備金	40,000
		その他資本剰余金	3,000
		利益剰余金	66,681
		利益準備金	8,250
		その他利益剰余金	58,431
		（うち当期純損失）	（39,356）
資産合計	268,764	負債・純資産合計	268,764

第 30 期 決 算 公 告

2025年４月23日　静岡市清水区三保2695―１
株式会社エスパルス
代表取締役社長　山室　晋也

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2025年１月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	635	流動負債	1,143
固定資産	844	固定負債	148
有形固定資産	111	負債合計	1,291
無形固定資産	69	株主資本	188
投資その他の資産	664	資本金	90
		利益剰余金	98
		その他利益剰余金	98
		（うち当期純利益）	（26）
		純資産合計	188
資産合計	1,479	負債・純資産合計	1,479

第 13 期 決 算 公 告

令和７年５月17日　岡山市中区桑野131番地６
株式会社三好野本店
取締役社長　赤木　信浩

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	266,131	流動負債	199,368
固定資産	863,386	（うち賞与引当金）	（6,634）
		固定負債	684,626
		（うち退職給付引当金）	（94,626）
		株主資本	245,522
		資本金	100,000
		資本剰余金	250,000
		資本準備金	250,000
		利益剰余金	△104,477
		その他利益剰余金	△104,477
		（うち当期純利益）	（60,388）
資産合計	1,129,517	負債・純資産合計	1,129,517

第 47 期 決 算 公 告

令和７年５月19日　大阪府大阪市北区大淀中１丁目14番８号
阪神輸送機株式会社
代表取締役　馬場　輝明

貸借対照表の要旨　（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,326,809	流動負債	627,454
固定資産	1,979,306	（内賞与引当金）	（116,707）
		固定負債	219,214
		（内退職給付引当金）	（170,504）
		（内役員退職慰労引当金）	（48,450）
		株主資本	3,459,445
		資本金	100,000
		利益剰余金	3,369,445
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	3,344,445
		（内当期純利益）	（121,784）
		自己株式	△　10,000
資産合計	4,306,115	負債・純資産合計	4,306,115

第 27 期 決 算 公 告

令和７年５月19日
広島市西区商工センター二丁目15番１号
株式会社アロックス
代表取締役社長　矢口　靖司

貸借対照表の要旨　（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	479,504	流動負債	107,998
固定資産	67,350	賞与引当金	6,160
有形固定資産	37,572	役員賞与引当金	1,497
無形固定資産	877	固定負債	80,165
投資その他の資産	28,900	役員株式給付引当金	8,208
		株主資本	358,691
		資本金	35,750
		利益剰余金	322,941
		利益準備金	6,898
		その他利益剰余金	316,043
		（うち当期純利益）	（46,149）
資産合計	546,855	負債・純資産合計	546,855

第 53 期 決 算 公 告

令和７年５月17日　岡山市北区岡町13番16号
株式会社でりかエッセン
取締役社長　川上　裕介

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	535,071	流動負債	171,777
固定資産	232,337	（うち賞与引当金）	（3,908）
		固定負債	29,181
		（うち退職給付引当金）	（20,841）
		株主資本	566,450
		資本金	10,000
		資本剰余金	180,000
		資本準備金	180,000
		利益剰余金	376,450
		その他利益剰余金	376,450
		（うち当期純利益）	（42,202）
資産合計	767,409	負債・純資産合計	767,409

令和６年度決算公告

令和７年５月19日

札幌市厚別区厚別中央１条６丁目２番５号

社会医療法人交雄会メディカル

理事長　三井　慎也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	665,854	流動負債	659,467
固定資産	4,038,161	（賞与引当金）	(14,885)
有形固定資産	4,017,706	固定負債	5,281,151
無形固定資産	12,054	（退職給付引当金）	(107,427)
投資その他の資産	8,401	**負債合計**	**5,940,618**
		積立金	△1,236,599
		設立等積立金	116,489
		繰越利益積立金	△1,353,089
		純資産合計	**△1,236,599**
資産合計	**4,704,019**	**負債・純資産合計**	**4,704,019**

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
事業収益	2,526,230
本来業務	2,497,068
附帯業務	23,458
収益業務	5,704
事業費用	2,952,873
本来業務	2,918,040
附帯業務	30,945
収益業務	3,888
事業損失	426,643
事業外収益	203
事業外費用	34,286
経常損失	460,726
特別損益	—
法人税、住民税及び事業税	2,557
当期純損失	463,284

2025年２月期決算公告

2025年５月19日

横浜市中区日本大通17番地

富士シティオ株式会社

代表取締役　川本　大作

貸借対照表の要旨（2025年２月28日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	7,166
	固定資産	11,959
	合計	**19,126**
負債及び純資産の部	流動負債	6,977
	固定負債	6,630
	株主資本	5,518
	資本金	50
	利益剰余金	5,468
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	5,456
	（うち当期純損失）	(637)
	合計	**19,126**

第25期決算公告

令和７年５月19日

東京都千代田区丸の内一丁目１番３号

株式会社セールスフォース・ジャパン

代表取締役会長　兼　社長　小出　伸一

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	127,940	流動負債	169,375
固定資産	59,814	（賞与引当金）	(4,999)
		（役員賞与引当金）	(29)
		固定負債	13,282
		株主資本	5,096
		資本金	100
		資本剰余金	—
		資本準備金	—
		その他資本剰余金	—
		利益剰余金	4,996
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	4,971
資産合計	**187,753**	**負債・純資産合計**	**187,753**

損益計算書の要旨

（自　令和６年２月１日　至　令和７年１月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	279,224
売上原価	195,378
売上総利益	83,846
販売費及び一般管理費	76,297
営業利益	7,549
営業外収益	313
営業外費用	318
経常利益	7,544
特別損失	0
税引前当期純利益	7,544
法人税、住民税及び事業税	3,262
法人税等調整額	△689
当期純利益	4,971

第20期決算公告

令和７年５月１日

岐阜県大垣市高屋町一丁目56番地

株式会社ヤナゲン

代表取締役　遠藤　正行

貸借対照表の要旨

（令和７年２月20日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	139,489
	固定資産	1,254,918
	合計	**1,394,408**
負債及び純資産の部	流動負債	522,732
	固定負債	838,422
	株主資本	33,252
	資本金	50,000
	利益剰余金	△ 16,747
	その他利益剰余金	△ 16,747
	（うち当期純利益）	(141,271)
	合計	**1,394,408**

第１期決算公告

令和７年５月19日

東京都中央区八丁堀四丁目２番10号ＡＯＪ税理士法人内

Ｈ－ＱＵＥＳＴ特定目的会社

取締役　出澤　貴人

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	5,923,247	流動負債	3,979
固定資産	5,923,247	固定負債	4,843,063
その他資産	1,445,299	**負債合計**	**4,847,042**
流動資産	1,310,718	社員資本	2,521,504
固定資産	128,299	特定資本金	100
繰延資産	6,281	優先資本金	2,545,000
		第１回優先出資	2,545,000
		剰余金	△23,595
		当期未処理損失	23,595
		純資産合計	**2,521,504**
資産合計	**7,368,547**	**負債・純資産合計**	**7,368,547**

損益計算書の要旨

（自　令和６年５月１日　至　令和７年１月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	22,929
営業損失	22,929
営業外収益	46
経常損失	22,882
税引前当期純損失	22,882
法人税、住民税及び事業税	712
当期純損失	23,595

第10期決算公告

令和７年５月19日

三重県桑名市陽だまりの丘五丁目101番地

株式会社桑名

代表取締役　加藤　洋一

貸借対照表の要旨

（令和６年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	32,900
	固定資産	177,223
	合計	**210,123**
負債及び純資産の部	流動負債	687
	固定負債	114,868
	株主資本	94,567
	資本金	90,000
	利益剰余金	4,567
	その他利益剰余金	4,567
	（うち当期純利益）	(3,423)
	合計	**210,123**

決算公告

令和７年５月19日

東京都千代田区大手町一丁目６番１号

コンドミニアム・アセットマネジメント株式会社

代表取締役　中山田　明

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	78,079
	固定資産	25,710
	合計	**103,790**
負債及び純資産の部	流動負債	29,474
	固定負債	—
	株主資本	74,316
	資本金	100,000
	資本剰余金	392,832
	資本準備金	149,999
	利益剰余金	△418,516
	その他利益剰余金	△418,516
	（うち当期純損失）	(84,663)
	合計	**103,790**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年五月十九日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

コンドミニアム・アセットマネジメント株式会社

代表取締役　中山田　明

第28期決算公告

令和７年５月19日

滋賀県彦根市大藪町2429番地

株式会社トライワーク彦根

代表取締役　井戸　剛

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	219,033
	固定資産	23,857
	繰延資産	366
	合計	**243,257**
負債及び純資産の部	流動負債	49,018
	株主資本	194,239
	資本金	10,000
	利益剰余金	184,239
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	181,739
	（うち当期純利益）	(63,334)
	合計	**243,257**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四〇〇〇万円減少し三一〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年五月十九日

東京都渋谷区代官山町八―七Ｄａｉｗａ代官山ビル一Ｆ　株式会社ＦＳＩ

代表取締役　長谷山葉月

第22期決算公告

令和７年５月19日
東京都渋谷区代官山町８―７
Ｄａｉｗａ代官山ビル１Ｆ
株式会社ＦＳＩ
代表取締役　長谷山葉月

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	12,304
	固定資産	90
	合計	12,394
負債及び純資産の部	流動負債	1,180
	固定負債	64,329
	株主資本	△53,114
	資本金	43,100
	資本剰余金	3,000
	利益剰余金	△99,214
	その他利益剰余金	△99,214
	（うち当期純損失）	(4,566)
	合計	12,394

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金十二億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

東京都千代田区有楽町一丁目一三番二号第一生命日比谷ファースト一八階
STAR Logistics Holdings株式会社
代表取締役　樫山　雄樹

第3期決算公告

令和７年５月19日
東京都千代田区有楽町一丁目13番２号
第一生命日比谷ファースト18階
STAR Logistics Holdings株式会社
代表取締役　樫山　雄樹

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,154,543
	固定資産	1,663,583
	資産合計	2,818,126
負債及び純資産の部	流動負債	405,371
	株主資本	2,412,754
	資本金	100,000
	資本剰余金	2,420,000
	資本準備金	1,260,000
	その他資本剰余金	1,160,000
	利益剰余金	△107,245
	その他利益剰余金	△107,245
	（うち当期純損失）	(15,918)
	負債・純資産合計	2,818,126

第1期決算公告

令和７年５月19日
京都市右京区太秦安井西裏町５―３
株式会社和寂
代表取締役　チュウ・リョウヘイ

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	4,058,908
	固定資産	972,548
	繰延資産	1,071,603
	合計	6,103,059
負債及び純資産の部	流動負債	2,241,728
	株主資本	3,861,331
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△1,138,669
	その他利益剰余金	△1,138,669
	（うち当期純損失）	(1,138,669)
	合計	6,103,059

第21期決算公告

2025年５月19日
大阪市淀川区宮原四丁目５番36号
メディスンショップ・ジャパン株式会社
代表清算人　小林　剛久

貸借対照表の要旨（2025年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	30,623
	固定資産	90
	合計	30,713
負債及び純資産の部	流動負債	456
	株主資本	30,257
	資本金	10,000
	資本剰余金	54,759
	資本準備金	2,500
	その他資本剰余金	52,259
	利益剰余金	△ 34,502
	その他利益剰余金	△ 34,502
	（うち当期純損失）	(6,825)
	合計	30,713

第69期決算公告

令和７年５月19日
東京都中央区日本橋大伝馬町２番10号
株式会社小野商店
代表取締役　小野　義房

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	11,836
	固定資産	7,014
	資産合計	18,850
負債及び純資産の部	流動負債	6,487
	固定負債	81,964
	株主資本	△69,601
	資本金	10,400
	利益剰余金	△80,002
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	△82,002
	（うち当期純利益）	(2,390)
	負債・純資産合計	18,850

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

東京都中央区日本橋大伝馬町二番一〇号　株式会社小野商店

代表取締役　小野　義房

第51期決算公告

2025年５月19日
大阪府吹田市江の木町21番４号
株式会社キンキ酸器
代表取締役社長　齋藤　信吉

貸借対照表の要旨（2025年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	747,654
	固定資産	890,055
	合計	1,637,710
負債及び純資産の部	流動負債	940,669
	固定負債	451,558
	株主資本	240,863
	資本金	15,100
	利益剰余金	225,763
	利益準備金	3,775
	その他利益剰余金	221,988
	（うち当期純利益）	(220,383)
	評価・換算差額等	4,618
	有価証券評価差額金	4,618
	合計	1,637,710

第34期決算公告

令和７年５月19日
長野県諏訪市大字湖南3925番地６
株式会社アクセス
代表取締役　岩﨑　邦夫

貸借対照表の要旨
（令和６年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	44,762
	固定資産	55,202
	資産合計	99,964
負債及び純資産の部	流動負債	4,854
	固定負債	6,400
	株主資本	88,710
	資本金	16,000
	利益剰余金	82,010
	その他利益剰余金	82,010
	（うち当期純利益）	(26,829)
	自己株式	△9,300
	負債・純資産合計	99,964

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

長野県諏訪市大字湖南三九二五番地六　株式会社アクセス

代表取締役　岩﨑　邦夫

第15期決算公告

令和７年４月28日
大阪府枚方市禁野本町一丁目16番１号203
株式会社サンクス・レント
代表取締役　甘水　幸男

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	375,292
	固定資産	40,019
	合計	415,311
負債及び純資産の部	流動負債	217,284
	固定負債	181,390
	株主資本	16,636
	資本金	10,000
	利益剰余金	6,636
	利益準備金	160
	その他利益剰余金	6,476
	（うち当期純利益）	(2,076)
	合計	415,311

第69期決算公告

令和７年５月19日
名古屋市中区栄二丁目15番11号松村ビル
株式会社マツムラ
代表取締役　杉山　端正

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	210,618
	固定資産	61,074
	合計	271,692
負債及び純資産の部	流動負債	1,302
	株主資本	270,390
	資本金	48,000
	利益剰余金	222,390
	その他利益剰余金	222,390
	（うち当期純利益）	(2,711)
	合計	271,692

資本金の額の減少公告

自社は、令和七年三月二十二日定時株主総会において資本金の額を二千七百六十二万円減少し二千三十八万円にします。

令和七年六月三十日に効力が初発します。

この簿書を、御認証されない計更方は、公告掲載した翌日から一箇月以内にお申し出ください。

最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日
名古屋市中区栄二丁目一五番一一号松村ビル
株式会社マツムラ
代表取締役　監査役　家令　杉山　端正

第26期決算公告

令和７年５月16日
大阪市此花区北港白津一丁目11番52号
株式会社海老将軍
代表取締役　花田　貴志

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	105,765
	固定資産	48,859
	合計	154,624
負債及び純資産の部	流動負債	364,260
	（うち賞与引当金）	(1,183)
	固定負債	4,677
	退職給付引当金	4,677
	株主資本	△ 214,313
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 224,313
	その他利益剰余金	△ 224,313
	（うち当期純損失）	(4,400)
	合計	154,624

第9期決算公告

令和７年５月19日
名古屋市緑区大高町字天神120番地の１
株式会社東久ジャパン
代表取締役　久野英一郎

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	36,070
	固定資産	53,153
	合計	89,223
負債及び純資産の部	流動負債	1,779
	固定負債	0
	株主資本	87,443
	資本金	89,000
	利益剰余金	△1,556
	その他利益剰余金	△1,556
	（うち当期純利益）	(△6,509)
	合計	89,223

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千九百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日
名古屋市緑区大高町字天神一二〇番地の一
株式会社東久ジャパン
代表取締役　久野英一郎

第6期決算公告

令和７年５月17日
岡山県倉敷市中庄2239番地10
株式会社でりか菜
取締役社長　小谷　政宏

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,359,362
	固定資産	428,148
	合計	1,787,510
負債及び純資産の部	流動負債	493,457
	（うち賞与引当金）	(5,484)
	固定負債	3,782
	株主資本	1,290,271
	資本金	10,000
	資本剰余金	734,568
	資本準備金	734,568
	利益剰余金	545,702
	その他利益剰余金	545,702
	（うち当期純利益）	(145,572)
	合計	1,787,510

第28期決算公告

令和７年５月19日
京都市南区東九条西岩本町10―２
イリアスオフィスフロア
株式会社ミロクリース
代表取締役　朝倉　応水

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	74,899
	固定資産	755,643
	合計	830,543
負債及び純資産の部	流動負債	1,682
	固定負債	1,005,843
	株主資本	△176,982
	資本金	3,000
	利益剰余金	△179,982
	その他利益剰余金	△179,982
	（うち当期純利益）	(58,570)
	合計	830,543

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社つむぎ（本店：神奈川県足柄下郡箱根町強羅一三二二番地の二三）に対して当社の営む温泉旅館事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日
京都市南区東九条西岩本町一〇―二イリアスオフィスフロア
株式会社ミロクリース
代表取締役　朝倉　応水

第23期決算公告

令和７年５月19日
埼玉県蕨市中央３丁目22番30号
株式会社日本流通未来教育センター
代表取締役　齊藤　浩

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	27,454
	固定資産	65,281
	合計	92,735
負債及び純資産の部	流動負債	12,439
	株主資本	80,296
	資本金	50,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	9,000
	その他資本剰余金	1,000
	利益剰余金	20,296
	利益準備金	7,800
	その他利益剰余金	12,496
	（うち当期純利益）	(1,299)
	合計	92,735

第50期決算公告

令和７年５月19日
大阪府吹田市山田西二丁目９番６号
ハタデン山田西ビル302号
サンキフーズ株式会社
代表取締役　山本　ゆり

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	42,629
	固定資産	1,812
	合計	44,441
負債及び純資産の部	流動負債	75,217
	固定負債	19,873
	株主資本	△ 50,648
	資本金	35,000
	利益剰余金	△ 85,648
	利益準備金	86
	その他利益剰余金	△ 85,734
	（うち当期純利益）	(2,582)
	合計	44,441

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日
大阪府吹田市山田西二丁目九番六号
ハタデン山田西ビル三〇二号
サンキフーズ株式会社
代表取締役　山本　ゆり

第8期決算公告

令和７年５月19日
さいたま市中央区下落合1083番地３
株式会社Ｔ＆Ｎホールディングス
代表取締役　新島　徹男

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	13
	固定資産	256
	繰延資産	0
	合計	269
負債及び純資産の部	流動負債	1
	固定負債	262
	株主資本	5
	資本金	5
	利益剰余金	0
	その他利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	(1)
	合計	269

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千九百五十四万七千五百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目一五番二〇号ＮＭＦ博多駅前ビル二階
株式会社ａｉＥＳＧ
代表取締役　馬奈木俊介

第２期決算公告

令和７年５月19日
福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号ＮＭＦ博多駅前ビル２階
株式会社ａｉＥＳＧ
代表取締役　馬奈木俊介

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	43,807,633
	固定資産	30,031,147
	資産合計	73,838,780
負債及び純資産の部	流動負債	20,922,388
	株主資本	52,916,392
	資本金	79,550,000
	資本剰余金	77,550,000
	資本準備金	77,550,000
	利益剰余金	△104,183,608
	その他利益剰余金	△104,183,608
	（うち当期純損失）	(96,580,830)
	負債・純資産合計	73,838,780

第11期決算公告

令和７年５月19日
東京都新宿区西新宿一丁目３番13号
ＢＤＯレミットジャパン株式会社
代表取締役　鳥居　健

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	25,747
	固定資産	93,046
	合計	118,793
負債及び純資産の部	流動負債	38,418
	固定負債	39,800
	株主資本	40,575
	資本金	117,000
	資本剰余金	107,000
	資本準備金	107,000
	利益剰余金	△183,424
	その他利益剰余金	△183,424
	（うち当期純損失）	(4,374)
	合計	118,793

第12期決算公告

令和７年５月19日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOコネクト株式会社
代表取締役　安田　暁史

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	213,367
	固定資産	266,590
	合計	479,957
負債及び純資産の部	流動負債	1,455,609
	固定負債	49,763
	株主資本	△1,025,415
	資本金	55,300
	資本剰余金	50,300
	資本準備金	50,300
	利益剰余金	△1,131,015
	利益準備金	1,052
	その他利益剰余金	△1,132,067
	（うち当期純損失）	(63,541)
	合計	479,957

第78期決算公告

令和７年５月19日　山形県東根市大字東根甲5353－１
ベーリンガーインゲルハイム製薬株式会社
代表取締役　イェンス・シャーダー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	106,702	流動負債	104,500
固定資産	16,298	固定負債	1,065
		負債合計	105,565
		株主資本	17,435
		資本金	2,127
		資本剰余金	6,668
		資本準備金	500
		その他資本剰余金	6,168
		利益剰余金	8,640
		利益準備金	32
		その他利益剰余金	8,608
		純資産合計	17,435
資産合計	123,000	負債・純資産合計	123,000

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	147,146
売上原価	137,029
売上総利益	10,117
販売費及び一般管理費	1,137
営業利益	8,980
営業外収益	25
営業外費用	549
経常利益	8,456
税引前当期純利益	8,456
法人税、住民税及び事業税	2,239
法人税等調整額	292
当期純利益	5,925

第１期決算公告

令和７年５月19日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOコネクトHR株式会社
代表取締役　安田　暁史

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	41,997
	固定資産	1,011
	合計	43,009
負債及び純資産の部	流動負債	36,021
	固定負債	—
	株主資本	6,987
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△13,012
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	△13,012
	（うち当期純損失）	(13,012)
	合計	43,009

第10期決算公告

令和７年５月19日
東京都千代田区神田錦町一丁目１番地
ＡＣＳリース株式会社
代表取締役　佐々木　潤

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	57,629	流動負債	45,780
固定資産	541	（賞与引当金）	(26)
		固定負債	10,615
		負債合計	56,396
		株主資本	1,774
		資本金	250
		資本剰余金	250
		資本準備金	250
		利益剰余金	1,274
		その他利益剰余金	1,274
		純資産合計	1,774
資産合計	58,170	負債・純資産合計	58,170

損益計算書の要旨
（自　令和６年３月１日　至　令和７年２月28日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	3,856
売上原価	3,051
売上総利益	804
販売費及び一般管理費	567
営業利益	237
営業外収益	1
営業外費用	0
経常利益	238
税引前当期純利益	238
法人税、住民税及び事業税	80
法人税等調整額	5
当期純利益	152

第９期決算公告

令和７年５月19日
東京都中央区京橋二丁目２番１号
京橋エドグラン27階
アリペイジャパン株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,969,528
	固定資産	62,684
	資産合計	2,032,212
負債及び純資産の部	流動負債	1,952,378
	賞与引当金	78,054
	有給休暇引当金	10,447
	株主資本	79,834
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	59,834
	その他利益剰余金	59,834
	（うち当期純利益）	(5,817)
	負債・純資産合計	2,032,212

第４期決算公告

2025年５月19日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
ムーン・ホールディング特定目的会社
取締役　北川　久芳

貸借対照表の要旨（2025年１月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	40,113	流動負債	385
有形固定資産	40,113	固定負債	29,411
その他の資産	9,809	負債合計	29,797
流動資産	9,669	社員資本	20,125
固定資産	115	特定資本金	0
繰延資産	25	優先資本金	16,182
		剰余金	3,942
		当期未処分利益	3,942
		純資産合計	20,125
資産合計	49,922	負債・純資産合計	49,922

損益計算書の要旨
（自　2024年２月１日　至　2025年１月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	20,734
営業費用	16,544
営業利益	4,189
営業外収益	0
営業外費用	246
経常利益	3,944
税引前当期純利益	3,944
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	3,942

第 18 期 決 算 公 告

令和７年５月19日

東京都千代田区丸の内二丁目３番１号

ＭＩベラウジャパン株式会社

代表取締役　瀧嶋　　忍

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	148	流動負債	15
固定資産	5,402	**負債合計**	**15**
		株主資本	5,535
		資本金	2,730
		資本剰余金	2,730
		資本準備金	2,730
		利益剰余金	75
		その他利益剰余金	75
		純資産合計	**5,535**
資産合計	**5,551**	**負債・純資産合計**	**5,551**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	36
営業損失	36
営業外収益	0
経常損失	36
税引前当期純損失	36
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	37

第 2 期 決 算 公 告

令和７年５月19日

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル21階

イノベイトネクサス株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	500
	固定資産	—
	資産合計	**500**
負債及び純資産の部	流動負債	—
	株主資本	500
	資本金	500
	資本剰余金	—
	資本準備金	—
	利益剰余金	—
	その他利益剰余金	—
	（うち当期純利益）	（—）
	負債・純資産合計	**500**

第 65 期 決 算 公 告

令和７年５月19日　東京都品川区大崎二丁目１番１号

日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社

代表取締役　ヤンシュテファン・シェルド

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	111,429	流動負債	87,169
固定資産	20,702	固定負債	2,432
		負債合計	**89,601**
		株主資本	42,530
		資本金	7,200
		資本剰余金	9,554
		資本準備金	102
		その他資本剰余金	9,452
		利益剰余金	25,776
		利益準備金	3,022
		その他利益剰余金	22,754
		純資産合計	**42,530**
資産合計	**132,131**	**負債・純資産合計**	**132,131**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	212,088
売上原価	149,433
売上総利益	62,655
販売費及び一般管理費	56,701
営業利益	6,584
営業外収益	5,131
営業外費用	576
経常利益	11,139
税引前当期純利益	11,139
法人税、住民税及び事業税	2,296
法人税等調整額	△326
当期純利益	9,169

第 1 期 決 算 公 告

令和７年５月19日

東京都中央区京橋二丁目２番１号
京橋エドグラン27階

BNext Japan株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	50,000
	固定資産	—
	資産合計	**50,000**
負債及び純資産の部	流動負債	—
	株主資本	50,000
	資本金	50,000
	資本剰余金	—
	資本準備金	—
	利益剰余金	—
	その他利益剰余金	—
	（うち当期純利益）	（—）
	負債・純資産合計	**50,000**

第 3 期 決 算 公 告

令和７年５月19日

東京都中央区新川二丁目27番１号

住之江デベロップメント特定目的会社

取締役　菊池　省吾

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	14,340,062	流動負債	1,182
その他の資産	407,433	固定負債	—
流動資産	403,432	**負債合計**	**1,182**
固定資産	—	社員資本	14,746,314
繰延資産	4,000	特定資本金	500
		優先資本金	14,800,000
		剰余金	△54,185
		純資産合計	**14,746,314**
資産合計	**14,747,496**	**負債・純資産合計**	**14,747,496**

損益計算書の要旨
（自　令和６年２月１日　至　令和７年１月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	22,810
営業損失	22,810
営業外収益	180
営業外費用	—
経常損失	22,630
税引前当期純損失	22,630
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	23,840
前期繰越損失	30,345
当期未処理損失	54,185

第 29 期決算公告

2025年５月19日
東京都港区南青山一丁目２番６号

株式会社アカシック

代表取締役　松本　欣大

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	515,915
	固定資産	59,301
	資産合計	**575,217**
負債及び純資産の部	流動負債	251,043
	（賞与引当金）	（47,205）
	固定負債	6,557
	（退職給付引当金）	（6,557）
	株主資本	317,616
	資本金	100,000
	利益剰余金	217,616
	利益準備金	21,268
	その他利益剰余金	196,348
	（うち当期純利益）	（90,287）
	負債・純資産合計	**575,217**

第 5 期 決 算 公 告

令和７年５月19日

東京都中央区新川二丁目27番１号

淵野辺デベロップメント特定目的会社

取締役　大塚　尊恒

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	31,298,870	流動負債	52,518
その他の資産	1,625,319	固定負債	202,774
流動資産	1,619,601	**負債合計**	**255,292**
固定資産	—	社員資本	32,668,896
繰延資産	5,717	特定資本金	500
		優先資本金	33,400,000
		剰余金	△731,603
		純資産合計	**32,668,896**
資産合計	**32,924,189**	**負債・純資産合計**	**32,924,189**

損益計算書の要旨
（自　令和６年２月１日　至　令和７年１月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	224,628
営業費用	808,708
営業損失	584,079
営業外収益	803
営業外費用	—
経常損失	583,276
税引前当期純損失	583,276
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	584,486
前期繰越損失	147,117
当期未処理損失	731,603

第 47 期決算公告

令和７年５月19日
東京都品川区大崎二丁目１番１号

ベーリンガーインゲルハイム
アニマルヘルスジャパン株式会社

代表取締役　西見　泰浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	11,333
	固定資産	515
	資産合計	**11,848**
負債及び純資産の部	流動負債	9,633
	固定負債	19
	株主資本	2,196
	資本金	101
	利益剰余金	2,095
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	2,070
	（うち当期純利益）	（365）
	負債・純資産合計	**11,848**

2024年度決算公告　令和７年５月19日
東京都港区赤坂二丁目２番17号
ナイスジャパン株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,024,216
	固定資産	254,943
	資産合計	**4,279,160**
負純資債及産のび部	流動負債	3,453,100
	有給休暇引当金	76,630
	固定負債	38,836
	株主資本	787,224
	資本金	22,000
	資本剰余金	12,000
	資本準備金	12,000
	利益剰余金	753,224
	その他利益剰余金	753,224
	（うち当期純利益）	（179,040）
	負債・純資産合計	**4,279,160**

第４期決算公告

令和７年５月19日

東京都中央区新川二丁目27番１号
メック都市開発13号特定目的会社
取締役　菊池　省吾

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	5,903,096	流動負債	2,850,871
その他の資産	12,182,094	固定負債	100,000
流動資産	12,179,269	**負債合計**	**2,950,871**
固定資産	—	社員資本	15,134,319
繰延資産	2,825	特定資本金	4,600
		優先資本金	15,000,000
		剰余金	129,719
		純資産合計	**15,134,319**
資産合計	**18,085,191**	**負債・純資産合計**	**18,085,191**

損益計算書の要旨
（自　令和６年２月１日　至　令和７年１月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	2,507,297
営業費用	2,472,434
営業利益	34,863
営業外収益	96,492
営業外費用	—
経常利益	131,356
税引前当期純利益	131,356
法人税、住民税及び事業税	1,636
当期純利益	129,719
前期繰越利益	—
当期未処分利益	129,719

第15期決算公告　令和７年３月27日
東京都新宿区百人町一丁目10番７号
大森ビル４階ＡＢ号室
ジャパンマネーエクスプレス株式会社
代表取締役　伊地知　剛

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	106,867,628
	固定資産	85,986,528
	資産合計	**192,854,156**
負純資債及産のび部	流動負債	103,617,783
	固定負債	79,743,241
	株主資本	9,493,132
	資本金	99,140,000
	利益剰余金	△89,646,868
	その他利益剰余金	△89,646,868
	（うち当期純損失）	（28,644,940）
	負債・純資産合計	**192,854,156**

第７期決算公告

令和７年５月19日

静岡県御前崎市港6178－１
株式会社プラニック
代表取締役　山下　晴道

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	660,789	流動負債	1,591,278
固定資産	3,772,792	（うち賞与引当金）	（10,707）
繰延資産	183,729	固定負債	3,060,798
		株主資本	△34,766
		資本金	1,255,500
		資本剰余金	1,254,500
		利益剰余金	△2,544,766
		その他利益剰余金	△2,544,766
資産合計	**4,617,310**	**負債・純資産合計**	**4,617,310**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	693,848
売上原価	1,375,021
売上総損失	681,173
販売費及び一般管理費	279,775
営業損失	960,949
営業外収益	135,634
営業外費用	141,910
経常損失	967,225
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純損失	967,225
法人税、住民税及び事業税	2,317
当期純損失	969,542

第23期決算公告

令和７年５月19日
東京都中央区銀座一丁目３番３号
デカルト・システムズ・ジャパン株式会社
代表取締役　スコット・ペイガン

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	65,016
	固定資産	64,835
	資産合計	**129,851**
負純資債及産のび部	流動負債	23,855
	固定負債	307,200
	株主資本	△201,204
	資本金	10,000
	利益剰余金	△211,204
	その他利益剰余金	△211,204
	（うち当期純利益）	（13,925）
	負債・純資産合計	**129,851**

第56期決算公告

令和７年５月16日
愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番８号
イオンビッグ株式会社
代表取締役　三浦　弘

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	24,348	流動負債	33,151
固定資産	29,224	固定負債	5,629
有形固定資産	22,744	**負債合計**	**38,781**
無形固定資産	20	株主資本	14,791
投資その他の資産	6,459	資本金	10
		資本剰余金	7,485
		資本準備金	426
		その他資本剰余金	7,059
		利益剰余金	7,295
		利益準備金	104
		その他利益剰余金	7,191
		純資産合計	**14,791**
資産合計	**53,572**	**負債・純資産合計**	**53,572**

損益計算書の要旨
（自　令和６年３月１日　至　令和７年２月28日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	282,865
売上原価	227,227
売上総利益	55,637
その他の営業収入	2,243
営業総利益	57,880
販売費及び一般管理費	51,342
営業利益	6,538
営業外損益	31
経常利益	6,569
特別損失	582
税引前当期純利益	5,987
法人税、住民税及び事業税	890
当期純利益	5,096

第８期決算公告

令和７年５月19日
東京都渋谷区神宮前五丁目９番20号
Palace Skateboards株式会社
代表取締役　ギャレス・スクイス

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	533,270
	固定資産	171,515
	合計	**704,786**
負純資債及産のび部	流動負債	700,720
	賞与引当金	3,472
	固定負債	257,000
	株主資本	△252,934
	資本金	1
	利益剰余金	△252,935
	その他利益剰余金	△252,935
	（うち当期純利益）	（32,461）
	合計	**704,786**

第７期決算公告　令和７年５月19日
東京都武蔵野市中町二丁目５番６号201
ＭＦアドバイザリー株式会社
代表取締役　山﨑　修

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	5,373,636
	資産合計	**5,373,636**
負純資債及産のび部	流動負債	510,378
	負債合計	**510,378**
	株主資本	4,863,258
	資本金	6,650,000
	利益剰余金	△1,786,742
	その他利益剰余金	△1,786,742
	（うち当期純利益）	（137,816）
	純資産合計	**4,863,258**
	負債・純資産合計	**5,373,636**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百六十五万円減少し、三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年七月九日であり、株主総会の決議は、令和七年七月九日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年五月十九日
東京都武蔵野市中町二丁目五番六号二〇一
ＭＦアドバイザリー株式会社
代表取締役　山﨑　修

第１期決算公告

令和７年５月19日

東京都千代田区霞が関三丁目２番６号
東京倶楽部ビルディング11階

CORE POWER Japan株式会社

代表取締役　石井　基樹

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	20,114
	合計	20,114
負純資産の債及び部	流動負債	14,500
	株主資本	5,613
	資本金	5,000
	利益剰余金	613
	その他利益剰余金	613
	（うち当期純利益）	(613)
	合計	20,114

第２期決算公告

令和７年５月19日

東京都中野区弥生町五丁目５番１号２階

株式会社Ｓａｎｏ　ＢＳ

代表取締役　陳　　光恆

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	18,571
	固定資産	1,837
	合計	20,408
負純資産の債及び部	流動負債	1,803
	株主資本	18,604
	資本金	72,000
	利益剰余金	△53,395
	その他利益剰余金	△53,395
	（うち当期純損失）	(28,436)
	合計	20,408

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

東京都中野区弥生町五丁目五番一号二階
株式会社Ｓａｎｏ　ＢＳ
代表取締役　陳　　光恆

第４期決算公告

令和７年５月19日

東京都新宿区西新宿一丁目25番１号

株式会社マフィン

代表取締役　荒井　琢麿

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	145,985
	固定資産	31,665
	合計	177,651
負純資産の債及び部	流動負債	72,169
	固定負債	115,191
	株主資本	△9,710
	資本金	2,500
	資本剰余金	2,500
	資本準備金	2,500
	利益剰余金	△14,710
	その他利益剰余金	△14,710
	（うち当期純利益）	(206,446)
	合計	177,651

第61期決算公告

令和７年５月19日

兵庫県三木市別所町巴21番１
トーヨーセフティホールディングス株式会社

代表取締役　東　　孝次

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	191
	固定資産	2,032
	合計	2,223
負純資産の債及び部	流動負債	1,078
	固定負債	1,119
	株主資本	25
	資本金	10
	利益剰余金	15
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	12
	（うち当期純損失）	(68)
	合計	2,223

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年五月一日に効力発生した東洋物産工業株式会社との株式交換（以下「本件株式交換」という。）により資本準備金の額が増加しましたので、資本準備金の額について、本件株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

兵庫県三木市別所町巴二一番一
トーヨーセフティホールディングス
株式会社　代表取締役　東　孝次

第164期決算公告

令和７年５月19日

福岡市東区多の津二丁目９番５号
西久大運輸倉庫株式会社

代表取締役　伊東健太郎

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,260,302
	固定資産	12,425,170
	繰延資産	1,819
	資産合計	16,687,292
負純資産の債及び部	流動負債	3,322,199
	固定負債	10,564,039
	株主資本	2,801,053
	資本金	80,000
	利益剰余金	2,981,053
	利益準備金	62,400
	その他利益剰余金	2,918,653
	（うち当期純利益）	(271,435)
	自己株式	△260,000
	負債・純資産合計	16,687,292

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

福岡市東区多の津二丁目九番五号
西久大運輸倉庫株式会社
代表取締役　伊東健太郎

第50期決算公告

令和７年５月19日

札幌市清田区北野１条２丁目６－２

株式会社ハートフルホーム

代表取締役　渡邉　大輔

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	290,926
	固定資産	94,727
	資産合計	385,654
負純資産の債及び部	流動負債	134,950
	固定負債	35,533
	株主資本	215,170
	資本金	15,000
	利益剰余金	200,170
	その他利益剰余金	200,170
	（うち当期純利益）	(19,417)
	負債・純資産合計	385,654

第59期決算公告

令和７年５月19日

京都市東山区広道通松原上ル四丁目毘沙門町44番地20
株式会社井筒屋

代表取締役　平田多賀雄

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,370
	固定資産	130,431
	合計	135,801
負純資産の債及び部	流動負債	8,774
	固定負債	118,819
	株主資本	8,207
	資本金	31,500
	利益剰余金	△23,292
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	△26,292
	（うち当期純損失）	(3,536)
	合計	135,801

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し八百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

京都市東山区広道通松原上ル四丁目毘沙門町四四番地二〇　株式会社井筒屋
代表取締役　平田多賀雄

第14期決算公告

令和７年５月19日

東京都台東区谷中３丁目13番18号
ＹａｋｕｂｏＨｏｕｓｅ

株式会社訳坊

代表取締役　柚木　淑華

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	490,511,733
	固定資産	502,718,408
	合計	993,230,141
負純資産の債及び部	流動負債	191,115,358
	固定負債	54,032,414
	株主資本	748,082,369
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	747,082,369
	その他利益剰余金	747,082,369
	（うち当期純利益）	(182,024,425)
	合計	993,230,141

第29期決算公告

2025年４月28日
新潟県新潟市中央区清五郎67番地12
株式会社アルビレックス新潟
代表取締役社長　中野　幸夫

貸借対照表の要旨（2025年１月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,520
	固定資産	950
	資産合計	3,470
負債及び純資産の部	流動負債	1,025
	固定負債	772
	株主資本	1,672
	資本金	100
	資本剰余金	612
	資本準備金	612
	利益剰余金	959
	その他利益剰余金	959
	（うち当期純利益）	(335)
	負債・純資産合計	3,470

第７期決算公告

令和７年５月19日
京都市下京区立売西町66番地
京都証券ビル405
株式会社ＴＨＡＮ
代表取締役　織田　裕貴

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	331,517
	固定資産	290,294
	繰延資産	7,273
	合計	629,085
負債及び純資産の部	流動負債	234,463
	固定負債	303,856
	株主資本	90,766
	資本金	2,000
	利益剰余金	88,766
	その他利益剰余金	88,766
	（うち当期純利益）	(47,069)
	合計	629,085

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千二十五万円、資本準備金の額を一億一千二十五万円減少し、それぞれ二百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年五月三十一日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日
京都市下京区立売西町六六番地京都証券ビル四〇五　株式会社ＴＨＡＮ
代表取締役　織田　裕貴

第45期決算公告

令和７年５月19日
大阪府大阪市淀川区新北野１丁目２番３号
髙松建設株式会社
代表取締役　髙松　孝年

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	52,915
	固定資産	11,532
	資産合計	64,448
負債及び純資産の部	流動負債	31,831
	固定負債	3,342
	株主資本	29,274
	資本金	5,000
	資本剰余金	100
	利益剰余金	24,174
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	22,924
	（うち当期純利益）	(3,857)
	負債・純資産合計	64,448

第51期決算公告

令和７年５月19日
大阪府高槻市上田辺町18番１号
ＴＳＫハウジング株式会社
代表取締役　岸　兵太

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	53
	固定資産	55
	資産合計	108
負債及び純資産の部	流動負債	2
	固定負債	1
	株主資本	104
	資本金	20
	利益剰余金	84
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	81
	（うち当期純利益）	(3)
	負債・純資産合計	108

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の分譲事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和七年七月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和七年五月十五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日
大阪府高槻市上田辺町一八番一号
（甲）ＴＳＫハウジング株式会社
代表取締役　岸　兵太
大阪府大阪市淀川区新北野一丁目二番三号
（乙）髙松建設株式会社
代表取締役　髙松　孝年

決算公告

令和７年５月19日
東京都中央区日本橋久松町10番10号
株式会社丸亀
代表取締役　中島　國雄

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	72,403
	固定資産	18,795
	合計	91,198
負債及び純資産の部	流動負債	1,786
	固定負債	31,416
	株主資本	57,996
	資本金	10,000
	利益剰余金	47,996
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	42,995
	（うち当期純損失）	(1,774)
	合計	91,198

決算公告

令和７年５月19日
千葉県松戸市南花島三丁目44番地の７
株式会社国栄
代表取締役　中島　榮子

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	34,332
	固定資産	62,714
	合計	97,046
負債及び純資産の部	流動負債	2,638
	固定負債	47,717
	株主資本	46,691
	資本金	10,000
	利益剰余金	36,691
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	35,691
	（うち当期純利益）	(2,794)
	合計	97,046

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月三十日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日
千葉県松戸市南花島三丁目四四番地の七
（甲）株式会社国栄
代表取締役　中島　榮子
東京都中央区日本橋久松町一〇番一〇号
（乙）株式会社丸亀
代表取締役　中島　國雄

第19期決算公告

令和７年５月19日
千葉県富津市新富42番１号
日本ハイボルテージケーブル株式会社
代表取締役　鈴木　武吉

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,478	流動負債	642
固定資産	1,593	賞与引当金	18
繰延資産	135	役員賞与引当金	2
		その他	621
		固定負債	219
		退職給付引当金	219
		株主資本	3,344
		資本金	1,612
		資本剰余金	1,612
		資本準備金	1,612
		利益剰余金	121
		その他利益剰余金	121
資産合計	4,205	負債・純資産合計	4,205

損益計算書の要旨
（令和６年１月１日から令和６年12月31日まで）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	3,162
売上原価	2,923
売上総利益	240
販売費及び一般管理費	161
営業利益	79
営業外収益	24
営業外費用	0
経常利益	103
税引前当期純利益	103
法人税、住民税及び事業税	38
法人税等調整額	△10
当期純利益	76

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のケーブル製造事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和七年五月十九日
千葉県富津市新富四二番一号
（甲）日本サブマリンケーブル株式会社
代表取締役　鈴木　武吉
千葉県富津市新富四二番一号
（乙）日本ハイボルテージケーブル株式会社
代表取締役　鈴木　武吉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和七年五月十九日

福岡市西区福重三丁目二五番一一号

（甲）株式会社ハートワークコーポレーション

代表取締役　弓部治一郎

長崎県諫早市小野町九四九番地一

（乙）株式会社ハートワークナガサキ

代表取締役　弓部治一郎

第15期決算公告　令和７年５月19日

長崎県諫早市小野町949番地１

株式会社ハートワークナガサキ

代表取締役　弓部治一郎

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	57,791,940
	固定資産	9,062,962
	合計	66,854,902
負純資産債及びの部	流動負債	12,726,969
	固定負債	0
	株主資本	54,127,933
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	51,127,933
	利益準備金	750,000
	その他利益剰余金	50,377,933
	（うち当期純利益）	(5,950,759)
	合計	66,854,902

第30期決算公告　令和７年５月19日

福岡市西区福重三丁目25番11号

株式会社ハートワークコーポレーション

代表取締役　弓部治一郎

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	231,658,058
	固定資産	353,946,558
	合計	585,604,616
負純資産債及びの部	流動負債	88,860,150
	固定負債	267,945,000
	株主資本	212,295,308
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	202,295,308
	利益準備金	2,360,000
	その他利益剰余金	199,935,308
	（うち当期純利益）	(26,535,461)
	その他有価証券評価差額金	16,504,158
	合計	585,604,616

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

愛媛県四国中央市土居町津根三七四〇番地一

（甲）株式会社山口観光

代表取締役　山口　茂峻

愛媛県四国中央市土居町津根三七四〇番地一

（乙）株式会社オレンジ

代表取締役　山口　信子

第13期決算公告　令和７年５月19日

愛媛県四国中央市土居町津根3740番地１

株式会社オレンジ

代表取締役　山口　信子

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,110
	固定資産	81,915
	合計	85,025
負純資産債及びの部	流動負債	54,344
	固定負債	38,116
	株主資本	△7,435
	資本金	1,000
	資本剰余金	—
	利益剰余金	△8,435
	その他利益剰余金	△8,435
	（うち当期純損失）	(7,460)
	合計	85,025

第34期決算公告　令和７年５月19日

愛媛県四国中央市土居町津根3740番地１

株式会社山口観光

代表取締役　山口　茂峻

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	124,181
	固定資産	161,879
	合計	286,060
負純資産債及びの部	流動負債	32,935
	固定負債	125,266
	株主資本	127,859
	資本金	15,000
	資本剰余金	—
	利益剰余金	150,820
	利益準備金	1,455
	その他利益剰余金	149,365
	（うち当期純利益）	(5,131)
	自己株式	△37,961
	合計	286,060

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、乙は甲がその営む不動産開発事業の一部に関して有する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月十九日

大阪府東大阪市新池島町一丁目四番二四号

（甲）株式会社ライフケア

代表取締役　宮崎　忠洋

大阪府東大阪市吉田一丁目九番一一号

ＬＣＧビル

（乙）株式会社アシスト

代表取締役　岡田　恭直

第10期決算公告

令和７年５月19日

大阪府東大阪市吉田一丁目９番11号

ＬＣＧビル

株式会社アシスト

代表取締役　岡田　恭直

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,139,072
	固定資産	519,808
	合計	1,658,881
負純資産債及びの部	流動負債	220,320
	固定負債	509,536
	株主資本	929,024
	資本金	5,000
	利益剰余金	924,024
	その他利益剰余金	924,024
	（うち当期純利益）	(521,620)
	合計	1,658,881

第15期決算公告

令和７年５月19日

大阪府東大阪市新池島町一丁目４番24号

株式会社ライフケア

代表取締役　宮崎　忠洋

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,606,436
	固定資産	2,170,872
	合計	4,777,309
負純資産債及びの部	流動負債	727,517
	固定負債	2,206,838
	株主資本	1,842,953
	資本金	5,000
	利益剰余金	1,837,953
	その他利益剰余金	1,837,953
	（うち当期純利益）	(341,643)
	合計	4,777,309

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の東京都内における不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年五月十九日

千葉県柏市光ケ丘二丁目二三番七三号

（甲）株式会社ＹＩホールディングス

代表取締役　柚木　淑華

千葉県柏市光ケ丘二丁目二三番七三号

（乙）株式会社Ｙ，ｓプロダクション

代表取締役　柚木　淑華

第８期決算公告　令和７年５月19日

千葉県柏市光ケ丘二丁目23番73号

株式会社Ｙ’ｓプロダクション

代表取締役　柚木　淑華

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	441,925,366
	固定資産	428,874,246
	合計	870,799,612
負純資産債及びの部	流動負債	113,540,645
	固定負債	315,382,809
	株主資本	441,876,158
	資本金	2,000,000
	利益剰余金	439,876,158
	その他利益剰余金	439,876,158
	（うち当期純利益）	(194,234,396)
	合計	870,799,612

第１期決算公告　令和７年５月19日

千葉県柏市光ケ丘二丁目23番73号

株式会社ＹＩホールディングス

代表取締役　柚木　淑華

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	28,931,013
	固定資産	941,854,493
	合計	970,785,506
負純資産債及びの部	流動負債	35,331,343
	固定負債	141,288,000
	株主資本	794,166,163
	資本金	1,000,000
	資本剰余金	794,465,512
	その他資本剰余金	794,465,512
	利益剰余金	△1,299,349
	その他利益剰余金	△1,299,349
	（うち当期純損失）	(1,299,349)
	合計	970,785,506

第 47 期 決 算 公 告

令和７年５月19日

富山県魚津市横枕143番地の３
株式会社北陸セラミック
代表取締役社長　東原　隆夫

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,345,503	流動負債	439,487
固定資産	934,251	固定負債	151,762
		株主資本	1,688,504
		資本金	100,000
		資本剰余金	500,000
		資本準備金	200,000
		その他資本剰余金	300,000
		利益剰余金	1,088,504
		利益準備金	18,505
		その他利益剰余金	1,069,999
		（うち当期純損失）	（109,341）
資産合計	2,279,755	負債・純資産合計	2,279,755

決 算 公 告

2025年５月19日　静岡県湖西市鷲津2281番地
クオリティ・ラボ・環境センター株式会社
代表取締役　細田　忍

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	139,771	流動負債	63,171
固定資産	181,965	固定負債	197,800
		退職給付引当金	159,947
		役員退職慰労引当金	12,853
		株主資本	60,764
		資本金	80,000
		資本剰余金	60,000
		資本準備金	60,000
		利益剰余金	△79,235
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	△84,235
		（うち当期純利益）	（4,613）
資産合計	321,737	負債・純資産合計	321,737

第 27 期 決 算 公 告

2025年５月19日　東京都港区南青山一丁目２番６号
株式会社アーティスソリューションズ
代表取締役　松本　欣大

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	632,884	流動負債	868,565
固定資産	642,417	（賞与引当金）	（41,783）
		固定負債	—
		株主資本	406,736
		資本金	100,000
		資本剰余金	143,885
		資本準備金	34,875
		その他資本剰余金	109,010
		利益剰余金	162,851
		利益準備金	26,241
		その他利益剰余金	136,610
		（うち当期純利益）	（100,767）
資産合計	1,275,302	負債・純資産合計	1,275,302

第 26 期 決 算 公 告

令和７年５月19日　東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目38番11号
株式会社アイネステクノロジーズ
代表取締役　河村　弘隆

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,747,429	流動負債	422,930
固定資産	1,263,595	役員賞与引当金	6,400
		賞与引当金	109,745
		固定負債	415,893
		退職給与引当金	176,401
		株主資本	2,190,020
		資本金	30,000
		利益剰余金	2,160,020
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	2,152,520
		（うち当期純利益）	（473,414）
		評価・換算差額等	△17,820
		有価証券評価差額金	△17,820
資産合計	3,011,024	負債・純資産合計	3,011,024

第 10 期 決 算 公 告

2025年５月19日　東京都港区南青山一丁目２番６号
アーティス株式会社
代表取締役　松本　欣大

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	583,344	流動負債	692,245
固定資産	519,265	（賞与引当金）	（3,960）
		固定負債	182,500
		株主資本	227,863
		資本金	100,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	61,113
		利益準備金	35
		その他利益剰余金	61,078
		（うち当期純利益）	（111,192）
		自己株式	△33,250
資産合計	1,102,609	負債・純資産合計	1,102,609

第 47 期 決 算 公 告

2025年５月19日　千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
イオントップバリュ株式会社
代表取締役　土谷美津子

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2025年２月28日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	99,149	流動負債	89,927
固定資産	2,549	（賞与引当金）	（259）
		（役員賞与引当金）	（8）
		固定負債	21
		負債合計	89,949
		株主資本	12,142
		資本金	745
		資本剰余金	3,684
		資本準備金	520
		その他資本剰余金	3,164
		利益剰余金	7,712
		利益準備金	57
		その他利益剰余金	7,655
		評価・換算差額等	△ 391
		繰延ヘッジ損益	△ 391
		純資産合計	11,750
資産合計	101,699	負債・純資産合計	101,699

損 益 計 算 書 の 要 旨
（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	666,230	営業外費用	195
売上原価	650,534	経常利益	928
売上総利益	15,695	特別損失	18
その他の営業収入	2,297	税引前当期純利益	909
営業総利益	17,992	法人税、住民税及び事業税	60
販売費及び一般管理費	16,986	法人税等調整額	183
営業利益	1,006	当期純利益	665
営業外収益	116		

第 23 期 決 算 公 告

令和７年５月19日

東京都中央区八丁堀四丁目９番４号
株式会社スポニチクリエイツ
代表取締役　山口　法之

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	108,205	流動負債	51,048
固定資産	9,718	賞与引当金	1,200
		固定負債	7,324
		退職給与引当金	894
		役員退職慰労引当金	6,430
		株主資本	59,550
		資本金	20,000
		利益剰余金	39,550
		利益準備金	5,676
		その他利益剰余金	33,874
		（うち当期純損失）	（34,245）
資産合計	117,924	負債・純資産合計	117,924

第８期決算公告

令和７年５月19日
徳島県阿南市富岡町西池田口14番地の１
株式会社西田企画
代表取締役　西田　祥典

貸借対照表の要旨
（令和６年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	609,670
	固定資産	55,340
	合計	665,011
負純資産の債及び部	流動負債	28,158
	固定負債	272
	株主資本	636,580
	資本金	5,000
	利益剰余金	631,580
	その他利益剰余金	631,580
	（うち当期純利益）	(70,094)
	合計	665,011

第40期決算公告

令和７年５月19日
広島県三原市城町一丁目12番５号
株式会社エムセック
代表取締役　小畠　祐輝

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	420,464
	固定資産	932,096
	繰延資産	13,413
	合計	1,365,974
負純資産の債及び部	流動負債	125,565
	固定負債	961,925
	株主資本	278,484
	資本金	20,000
	利益剰余金	288,484
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	283,484
	（うち当期純利益）	(6,229)
	自己株式	△ 30,000
	合計	1,365,974

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和七年五月十九日

福岡市博多区青木二丁目一八三番地
（甲）山内飼料株式会社
代表取締役　山内　智雄

福岡市博多区青木二丁目一八三番地
（乙）舞鶴産業株式会社
代表取締役　山内　智雄

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の食鶏販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。

（乙）下記のとおりです。

令和七年五月十九日

熊本県山鹿市鹿本町石渕七一一番地二
（甲）やまうちフード株式会社
代表取締役　山内　智雄

福岡市博多区青木二丁目一八三番地
（乙）山内飼料株式会社
代表取締役　山内　智雄

第53期決算公告

令和７年５月19日
福岡市博多区青木二丁目183番地
舞鶴産業株式会社
代表取締役　山内　智雄

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	370,522
	固定資産	2,838
	繰延資産	—
	合計	373,360
負純資産の債及び部	流動負債	17,535
	固定負債	—
	株主資本	355,825
	資本金	10,000
	利益剰余金	345,825
	（うち当期純利益）	(7,090)
	合計	373,360

第64期決算公告

令和７年５月19日
福岡市博多区青木二丁目183番地
山内飼料株式会社
代表取締役　山内　智雄

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,781,982
	固定資産	573,413
	繰延資産	—
	合計	2,355,396
負純資産の債及び部	流動負債	1,126,260
	固定負債	364,687
	株主資本	864,448
	資本金	10,000
	利益剰余金	854,448
	（うち当期純利益）	(17,308)
	合計	2,355,396

第65期決算公告

令和７年５月19日
大阪市中央区和泉町２丁目２番19号
タカラ通商株式会社
代表取締役　渡辺　　晃

貸借対照表の要旨
（令和７年２月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	16,204,934
	固定資産	5,341,952
	資産合計	21,546,887
負債及び純資産の部	流動負債	14,580,924
	（うち賞与引当金）	(92,550)
	固定負債	841,207
	（うち退職給付引当金）	(714,367)
	負債合計	15,422,131
	株主資本	5,873,262
	資本金	60,000
	資本剰余金	36,250
	資本準備金	36,250
	利益剰余金	5,777,012
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	5,762,012
	（うち当期純利益）	(555,522)
	評価・換算差額等	251,493
	その他有価証券評価差額金	251,493
	純資産合計	6,124,755
	負債・純資産合計	21,546,887

第66期決算公告

令和７年５月19日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目28番５号
北日本石油株式会社
代表取締役　渡邉　勇人

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	11,231
	固定資産	12,454
	合計	23,685
負債及び純資産の部	流動負債	9,587
	固定負債	7,198
	退職給付引当金	1,604
	役員退職慰労引当金	67
	株主資本	6,648
	資本金	90
	資本剰余金	1
	資本準備金	1
	利益剰余金	6,557
	利益準備金	22
	その他利益剰余金	6,534
	（うち当期純利益）	(344)
	評価・換算差額等	250
	その他有価証券評価差額金	250
	合計	23,685

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により北日本石油株式会社（乙、住所東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目二八番五号）の新エネルギー事業を除く全ての事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和七年七月一日であり、当社の株主総会の承認決議は令和七年五月一日に終了しております。

また、乙は効力発生日をもって、商号を北日本エネルギーホールディングス株式会社に変更する予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和七年五月十九日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目二八番五号
北日本エネルギー株式会社
代表取締役　渡邉　勇人